

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【事業年度】 第88期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社ガイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川 伸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福 羅 喜 代 志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務担当 福 羅 喜 代 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社ダイナシティは、平成28年1月12日に神田税務署より平成24年3月期および平成25年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」を受領いたしました。

株式会社ダイナシティは、納税にあたり設立当初より青色申告書の提出を行い、平成23年3月期から平成25年3月期まで繰越欠損金の損金算入を実施し、それが受理されてまいりました。当社は、当社子会社が適正に青色申告の申請を行い、これまで適正な申告・納税を行ってきたと考えております。

しかしながら今回の更正通知は、その青色申告が無効であり、一部の繰越欠損金の損金算入が過大であるとして、当該繰越欠損金により控除した税額の負担を当社子会社に求めるものであります。

当社といたしましては、今回の更正処分を不服と考え不服申し立てを行う予定です。

本件による影響は主として過年度の連結業績に関わるものであるため、影響する期間にわたり訂正処理を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成23年6月30日に提出いたしました第88期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、訂正箇所を含め訂正後のみ全文を記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	34,419	32,744	30,526	26,304	26,668
経常利益	(百万円)	2,712	2,444	261	563	461
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	4,121	4,783	4,949	29	<u>12</u>
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	<u>811</u>
純資産額	(百万円)	40,655	38,854	28,270	26,284	<u>24,052</u>
総資産額	(百万円)	83,855	72,718	55,914	57,613	<u>50,720</u>
1株当たり純資産額	(円)	1,106.70	1,064.18	792.79	758.16	<u>691.64</u>
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	117.50	130.62	138.07	0.85	<u>0.36</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	116.85	130.09	-	0.85	<u>-</u>
自己資本比率	(%)	48.3	53.1	50.1	45.2	<u>47.0</u>
自己資本利益率	(%)	10.7	12.1	14.9	0.1	<u>0.0</u>
株価収益率	(倍)	12.10	9.03	-	850.91	<u>-</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,427	126	730	3,770	494
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,919	2,333	3,997	1,717	3,735
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,947	5,688	6,239	1,817	5,198
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,731	4,279	2,630	6,481	5,540
従業員数	(名)	2,135	2,134	2,036	1,797	1,797
〔外、平均臨時雇用者数〕		[973]	[734]	[706]	[715]	[806]

- (注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しております。
3 第86期及び第88期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 第86期及び第88期における株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高	(百万円)	5,363	5,293	5,124	4,935	1,949
経常利益	(百万円)	2,500	2,470	1,627	1,243	766
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	3,145	4,884	3,431	884	222
資本金	(百万円)	6,891	6,891	6,891	6,891	6,891
発行済株式総数	(千株)	37,696	37,696	37,696	37,696	37,696
純資産額	(百万円)	34,774	32,867	24,506	23,366	21,894
総資産額	(百万円)	72,738	63,283	48,795	51,957	37,976
1株当たり純資産額	(円)	950.51	903.56	689.55	675.96	631.46
1株当たり配当額	(円)	45.00	58.00	43.00	43.00	43.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	89.68	133.38	95.74	25.46	6.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	89.19	132.84	-	25.37	6.43
自己資本比率	(%)	47.8	51.8	50.0	44.7	57.3
自己資本利益率	(%)	9.4	14.5	12.0	3.7	1.0
株価収益率	(倍)	15.86	8.84	-	28.40	124.17
配当性向	(%)	50.2	43.5	-	168.9	664.9
従業員数	(名)	56	46	31	75	74
[外、平均臨時雇用者数]		[8]	[13]	[1]	[25]	[26]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しております。
3 第86期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4 平成22年4月1日に当社は純粋持株会社へ移行しております。

2 【沿革】

年月	概要
明治12年	創業 栗原イネ 製織事業を起業
大正7年4月	栗原紡織合名会社設立
昭和11年3月	栗原毛織株式会社設立 稲沢工場(紡績・機織)を建設
昭和16年3月	栗原毛織株式会社は株式会社関西製絨所を合併し、(旧)大同毛織株式会社を設立、紡績から織物整理までの一貫生産体制を整えた
昭和24年10月	企業再建整備法により大同毛織株式会社に改組、新発足
昭和25年4月	高級紳士服地「ミリオンテックス」発売
昭和25年5月	株式を東京証券取引所に上場
昭和25年6月	株式を名古屋証券取引所に上場
昭和28年11月	小田原工場(紡績)を建設
昭和39年1月	既製服の製造販売会社として、株式会社ニューヨーカーを設立
昭和39年11月	織物の整理を担当する守山工場を分離し、関絨株式会社を設立
昭和40年6月	織物の販売会社として、ミリオンテックス株式会社を設立
昭和55年5月	株式会社ニューヨーカー(既製服製造・販売)を吸収合併し、衣料分野に進出
平成元年8月	商号を「大同毛織株式会社」から「株式会社ガイドーリミテッド」に変更
平成5年12月	毛織物・既製服の製造会社として、日中合弁による上海同豊毛紡織時裝有限公司(現大同利美特(上海)有限公司・連結子会社)を設立
平成8年7月	小田原工場閉鎖
平成11年10月	株式会社ハンプトン(織物製造・販売)、株式会社ユニベール(織物製造・販売)を吸収合併
平成13年6月	既製服の製造会社として、大同利美特時裝(上海)有限公司(現連結子会社)を設立
平成13年7月	既製服の製造会社として、大同清野時裝(馬鞍山)有限公司(現大同佳樂登(馬鞍山)有限公司・現連結子会社)を設立
平成14年3月	稲沢工場閉鎖
平成14年10月	会社分割により株式会社メンズニューヨーカー及び株式会社レディースニューヨーカーを設立、織物事業部をミリオンテックス株式会社に併合
平成14年12月	ジャルダン株式会社の全株式を取得
平成15年4月	既製服の物流会社として、株式会社ガイドートレーディングを設立
平成15年9月	既製服の中国における販売会社として、上海紐約克服装販売有限公司(現連結子会社)を設立
平成16年3月	株式会社ドーホーインターナショナル及びニューヨーカー工業株式会社を清算
平成16年10月	注文服および既製服の販売会社として、株式会社ギーブスアンドホークスジャパンを設立
平成16年11月	中国における統轄管理会社として、大同利美特(上海)管理有限公司(現連結子会社)を設立
平成16年12月	手編糸の中国における販売会社として、芭貝(上海)毛線編結有限公司(現連結子会社)を設立
平成17年4月	株式会社ウールロードクラブ(非連結)から株式会社N.Y.クロージングに社名変更 既製服の販売代行として、株式会社ジェ・ディ・ビジネスクリエイションを設立
平成17年5月	既製服の中国における販売会社として、北京紐約克服装販売有限公司を設立

年月	概要
平成17年10月	当社グループにおける管理業務代行会社として、株式会社ガイドーシェアードサービスを設立
平成18年 8月	株式会社ニューヨーカー（現連結子会社）を設立
平成18年 9月	株式会社ジェイ・ディ・ビジネスクリエーションを解散
平成18年10月	衣料製品事業である株式会社ニューヨーカー、株式会社メンズニューヨーカー、株式会社レディースニューヨーカー、株式会社N.Y.クロージング、株式会社マイスーツクラブ、株式会社パークレイは、株式会社ニューヨーカー（現連結子会社）を存続会社として吸収合併
平成18年10月	衣料製品事業のジャルダン株式会社と衣料原料事業の株式会社パピー（子会社の株式会社パップスを含む）を合併し、社名を株式会社パピージャルダンに変更
平成19年 8月	株式会社ガイドーインターナショナルを設立
平成19年10月	ミリオンテックス株式会社は株式会社ガイドーインターナショナルに吸収合併
平成19年10月	株式会社ガイドートレーディングは、株式会社ガイドーインターナショナルに営業権譲渡し解散
平成19年10月	株式会社ギープスアンドホークスジャパンを解散
平成19年12月	持分法適用関連会社である株式会社リバティジャパンにおけるLiberty Retail PLC. との合併契約を終了
平成20年 2月	株式会社ユースーツを解散
平成20年 3月	株式会社ガイドーアドバンスの全株式を譲渡
平成20年11月	株式会社パピージャルダンは、株式会社ガイドーインターナショナルを存続会社として吸収合併
平成21年 4月	北京紐約克服装販売有限公司は、愛雅仕商貿（北京）有限公司（現連結子会社）に社名変更
平成22年 4月	株式会社ガイドーリミテッドは、不動産賃貸事業を会社分割して株式会社ガイドーインターナショナルに承継し、純粋持株会社に移行
平成22年 4月	株式会社ガイドーインターナショナルは、株式会社ダイナシティを吸収合併して株式会社ダイナシティ（現連結子会社）に社名変更
平成22年 4月	株式会社ダイナシティ（現連結子会社）より新設分割により株式会社ガイドーインターナショナル（現連結子会社）を設立
平成22年 4月	株式会社ガイドーシェアードサービスを解散
平成22年 7月	大都利美特（中国）投資有限公司（現連結子会社）を設立
平成23年 6月	芭貝（上海）毛線編結有限公司は、大同利美特商貿（上海）有限公司（現連結子会社）に社名変更

3 【事業の内容】

当社グループが営む主な事業内容と、事業を構成している(株)ダイドーリミテッド(以下「当社」という。)及び関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

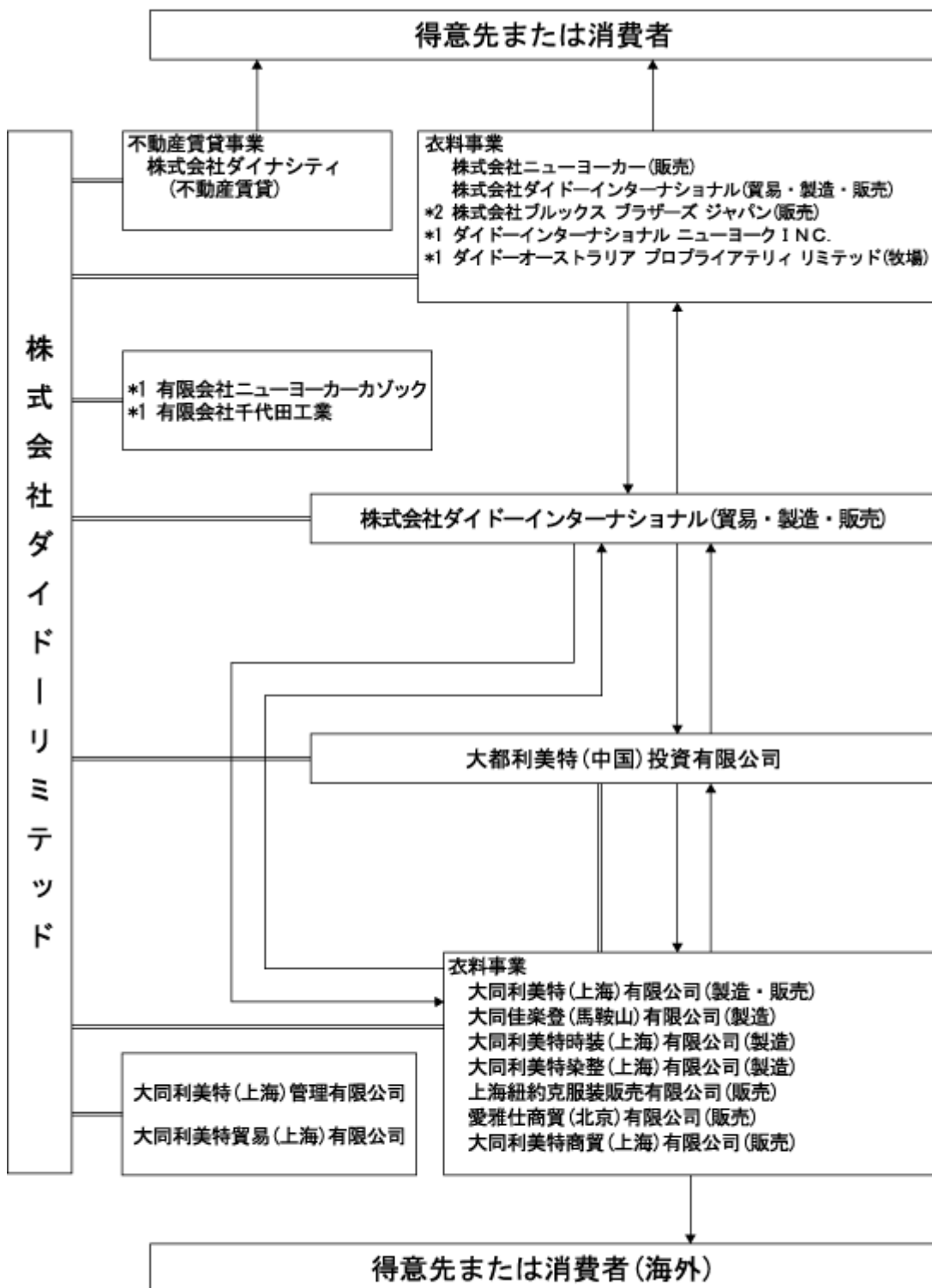
『衣料事業』

事業者向けの毛織物及び消費者向けの紳士・婦人衣料製品等の製造販売を行っております。

『不動産賃貸等事業』

ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等を行っております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
*1 非連結子会社
*2 持分法適用会社

—— 出資状況(間接出資を含む)
→ 取引の流れ

平成22年3月31日に、中国に大都利美特(中国)投資有限公司を設立し、7月1日から営業を開始しております。

4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権所有 [被所有] の割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
大都利美特(中国)投資有限公司 (注) 2	中華人民共和国上海市	千米ドル 30,000	全社共通	100.0	当社グループの在中国子会社の 経営管理を行っております。 役員の兼任あり。
大同利美特(上海)有限公司 (注) 2	中華人民共和国上海市	千米ドル 56,080	衣料事業	98.2 (40.3)	衣料用原料及び衣料製品の製造 加工を行っております。 役員の兼任あり。
大同利美特時装(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 3,350	衣料事業	100.0 (10.5)	衣料製品の製造加工を行って おります。役員の兼任あり。
大同佳樂登(馬鞍山)有限公司	中華人民共和国安徽省	千米ドル 3,000	衣料事業	100.0	衣料製品の製造加工を行って おります。役員の兼任あり。
大同利美特染整(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 3,500	衣料事業	100.0 (2.2)	当社グループ製品の製造加工を 行っております。 役員の兼任あり。
大同利美特貿易(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 1,000	衣料事業	100.0	当社グループの対中国物流を 行っております。 役員の兼任あり。
上海紐約克服装販売有限公司 (注) 3	中華人民共和国上海市	千米ドル 4,690	衣料事業	95.7 (21.3)	当社グループの製品を販売して おります。
愛雅仕商貿(北京)有限公司	中華人民共和国北京市	千米ドル 1,000	衣料事業	100.0	当社グループの製品を販売して おります。
大同利美特商貿(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 670	衣料事業	100.0 (10.5)	当社グループの製品を販売して おります。役員の兼任あり。
大同利美特(上海)管理有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 2,000	全社共通	100.0	当社グループの在中国子会社の 経営管理を行っております。 役員の兼任あり。
㈱ダイナシティ (注) 5	東京都千代田区	100	不動産賃貸 事業	100.0	当社グループの不動産の管理を 行っております。 役員の兼任あり。
㈱ニューヨーカー (注) 5	東京都千代田区	300	衣料事業	100.0	当社グループの製品を販売して おります。役員の兼任あり。
㈱ガイドーインターナショナル (注) 5	東京都千代田区	100	衣料事業	100.0	当社グループの製品の製造加 工、物流、販売をしておりま す。役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
㈱ブルックスブラザーズジャパン	東京都港区	125	衣料事業	49.0	当社グループの製品を販売して おります。役員の兼任あり。
(その他の関係会社)					
㈱オンワードホールディングス (注) 4	東京都中央区	30,079	衣料事業	1.3 [17.5]	衣料製品を販売しております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権に対する所有割合の(内書)は間接所有であります。

4 株式会社オンワードホールディングスは有価証券報告書の提出会社であります。

5 株式会社ダイナシティ、株式会社ニューヨーカー及び株式会社ガイドーインターナショナルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社 ダイナシティ	株式会社 ニューヨーカー	株式会社ガイドー インターナショナル
(1) 売上高	5,198百万円	15,065百万円	5,917百万円
(2) 経常利益又は経常損失()	744百万円	480百万円	630百万円
(3) 当期純利益又は当期純損失()	1,226百万円	194百万円	733百万円
(4) 純資産額	3,128百万円	4,669百万円	1,218百万円
(5) 総資産額	13,825百万円	6,229百万円	3,671百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
衣料事業	1,700 (743)
不動産賃貸事業	14 (34)
全社(共通)	83 (29)
合計	1,797 (806)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74 (26)	46.4	18.9	5,825

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	74 (26)
合計	74 (26)

(注) 1 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

名称 U I ゼンセン同盟ガイドーグループユニオン
(上部団体.....U I ゼンセン繊維関連部会)

組合員数 118名(平成23年3月31日現在)

労使関係 正常かつ安定した労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府の経済対策や企業収益の改善により緩やかながら回復の兆しが見られましたが、依然として雇用・所得環境は厳しい状況で推移いたしました。

また、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災と原子力発電所事故の影響により、東日本を中心に経済活動の停滞があり、国内景気と個人消費の先行きは不透明な状況にあります。

繊維・衣料業界におきましては、百貨店の売上が前年を上回る月が出てくるなど明るい兆しが見られるようになっておりましたが、震災の影響もあり消費者の生活防衛意識は強く、消費マインドの改善にはいたらず引き続き厳しい状況下にあります。

このような経営環境のなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の基本理念を基に、高品質の物作り、低コストの実現、に努めてまいりました。

中国におきましては、大都利美特（中国）投資有限公司を設立して経営効率化のための活動を進め、生産会社群の整備と主力製造ラインの移設をはかり、販売面ではスーツのオーダーメイドの店舗展開を開始いたしました。

日本国内におきましては、不採算店舗の撤退やチャネル特性に合った販売方法と商品供給を行い、分散していた不動産事業を集約し、連結業績を中心とした分社経営体制の強化と経費の削減を進めてグループ総合力の向上に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は26,668百万円(前期比1.4%増)、営業利益は727百万円(前期比43.9%増)、経常利益は、461百万円(前期比18.0%減)、当期純損失は、投資有価証券売却益等の特別利益47百万円、投資有価証券売却損・災害による損失・店舗撤退による固定資産除売却損等の特別損失897百万円を計上いたしました結果、12百万円(前連結会計年度は、当期純利益29百万円)となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

当社グループは、事業の集中により効率化を進めるため、昨年4月1日にグループ事業の再編を行いました。これにより株式会社ガイドーリミテッドは純粹持株会社となり、従来配賦不能費用としておりました管理部門関係の費用を、業務委託管理手数料として各事業会社へ賦課することといたしました。そのため衣料事業722百万円、不動産賃貸事業865百万円が営業費用としてそれぞれ増加いたしました。

また、衣料原料事業と衣料製品事業に区分しておりましたが、衣料原料事業におきまして衣料製品事業への原材料供給の割合が高まり、また取引先への最終製品での納品が多くなってまいりましたこともあり、衣料事業として統合しております。

以上により前年同期比増減比率を表示いたしておりません。

衣料事業

原材料（織物・糸）の販売は、原料高の製品安という状況が続いており、中国工場における受託加工売上を含めて純外部売上は2,002百万円となりました。

OEM（取引先ブランド製造卸）は順調に推移し売上が増加いたしました。株式会社ニューヨーカーを中心とする小売販売につきましては、東日本大震災の影響により春夏物の立ち上がりである3月の売上が大きく減少いたしました。効率化による経費の削減にも努めましたが、業務委託管理手数料の負担もあり営業損失となりました。

以上の結果、売上高は21,736百万円、セグメント損失（営業損失）は688百万円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、小田原商業施設のSCの売上は概ね堅調に推移いたしましたが、オフィス賃貸につきましては非常に厳しい環境下であり、賃料の改定もあり、大きく売上が減少いたしました。

以上の結果、売上高は5,198百万円、セグメント利益は1,164百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ941百万円減少し5,540百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は388百万円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益426百万円）となり、減価償却費は前連結会計年度より165百万円減少して2,090百万円、預り保証金の返済による支出は前連結会計年度より491百万円増加して1,163百万円、棚卸資産の取得による支出は前連結会計年度より1,839百万円増加して579百万円となり、当連結会計年度の営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度より3,275百万円減少し494百万円の収入超過となりました。

当連結会計年度の有形固定資産の取得による支出は前連結会計年度より150百万円減少して768百万円、投資有価証券の取得による支出は前連結会計年度より1,933百万円増加して1,979百万円、投資有価証券の売却による収入は前連結会計年度より6百万円減少して1,591百万円となりましたが、有価証券の償還による収入は前連結会計年度より4,523百万円増加して5,523百万円、有価証券の取得による支出は前連結会計年度より3,507百万円減少して499百万円となり、当連結会計年度の投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、3,735百万円の収入超過（前連結会計年度は1,717百万円の支出超過）となりました。

当連結会計年度の長期借入金の借入による収入は前連結会計年度より1,000百万円減少して4,000百万円となりましたが、長期借入金の返済による支出は前連結会計年度より375百万円増加して1,625百万円、短期借入金の借入の純増減額は前連結会計年度より6,220百万円減少して6,000百万円の減少、配当金の支払額は前連結会計年度より18百万円減少して1,496百万円となり、当連結会計年度の財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、5,198百万円の支出超過（前連結会計年度は1,817百万円の収入超過）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣料事業	14,343	-
合計	14,343	-

- (注) 1 上記の金額は、販売価額によっております。
 2 上記の金額は、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
 4 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
衣料事業	21,736	-
不動産賃貸事業	4,931	-
合計	26,668	-

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
 3 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く市場環境は依然として不透明な状況にあります。このような厳しい経営環境のなかで「お客様第一」「品質本位」の基本理念のもと、製造から販売まで完結できる総合力を活かし利益体質を構築してまいります。

「業務改革」の実行

業務改革検討チームの現状調査に基づき、「業務改善」「情報システム開発・構築」を進めております。業務のシステム化・標準化をはかり、効率化を推進してまいります。

中国に設立した大都利美特（中国）投資有限公司を中心に、資金管理・経理業務・人事労務管理・物流・研究開発等の統一管理を行ない、中国事業全体の効率向上・レベルの高度化をはかってまいります。

「グローバル企業への進化」をテーマとした活動の強化・推進

オーダーメイド・パターンメイドビジネスの推進をしております。

中国において、スーツを中心としたオーダーメイド専門店の店舗展開を開始いたしました。上海地区を皮切りに、紡績から縫製まで一貫した生産機能を活かした事業展開を進めてまいります。

また、中国での販売事業は現在ウィメンズ衣料の販売が中心ですが、メンズ衣料の販売を強化すべく、オーダーメイドを受注できる体制を作り、職域販売も始めております。

現在の40店舗体制からさらに新規店舗の拡充が重要と考え、リサーチを促進し幅広いチャネル展開で収益の柱となるべく拡大を図ってまいります。

日本においては、ニューヨーカーショップ全店舗での「パターンメイド」販売ができるシステムを構築し、お客様の様々なニーズに対応し、収益の回復に努めてまいります。

また、既存店舗と連携した「オンラインストア」の運営が順調に推移しており、より効率的な販売とブランド価値の向上を目指して、拡充・強化を進めてまいります。

さらに、メンズのプライダルウェアについても、オーダーメイドによるOEM受注を開始いたしました。

中国工場群の生産効率のアップと体制の強化、新規事業への取り組み

中国工場群では、上海の主力縫製ラインを馬鞍山工場へ移設してコストの低減と効率化を促進し、馬鞍山工場におきましては婦人服部門の既存生産ライン増設と新規ライン設置で生産体制を強化・拡充して、欧米からのOEM生産への幅広い対応で受注増へ繋げてまいります。

また、多様化するビジネスウエア需要に対応するため、ジャージ素材の製造設備を導入しております。

不動産賃貸事業の効率化

各部門に分散しておりました不動産賃貸事業を集約いたしました。一元管理することで、効率的な資産活用をして事業を推進いたします。

以上のように、OEM、オーダービジネスをマニュファクチャラー部門からアジアや欧米に展開する事業を加えて、ニューヨーカー、ブルックス・ブラザーズジャパンを含めて当社グループの得意な領域での付加価値の拡大をもって、現在の市場に適応する企業に進化・変化させてゆくことを積極的に推進してまいります。

CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンスにつきましては、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の基本理念を通じて、株主価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、社員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善をおこない、コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

なお、当社ホームページ（<http://www.daidoh-limited.com/>）において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示に努めるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めてまいります。

また、平成17年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓蒙を行い、必要な措置をとっております。

4 【事業等のリスク】

当社グループが事業を遂行するにあたり、様々なリスクが伴います。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、回避、分散あるいはリスクヘッジすることによりリスクの軽減をはかっております。

例えば自社生産工場を全て中華人民共和国へ移転しており、当該国において戦争・政変等により工場の生産活動が困難となった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸事業におきましては主力施設が神奈川県小田原市に所在しており東海地震等当該施設に損害がおよぶ大規模地震の発生により商業施設としての機能が果たせない場合、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他経済動向の変化、大幅な為替の変動等予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、毛織物・手編毛糸・紳士衣料品・婦人衣料品および不動産賃貸等と取扱品目、顧客は各部門により異なっておりますが、「お客様第一」「品質本位」の基本理念を共有して事業運営に当たっております。

原料から製品までを一貫して取り扱うという特色を生かした高品質のものづくりを進めるとともに、販売環境の整備やサービス力の向上に注力してお客様の高い評価と信頼を得ることにより、企業価値を増大させることが株主、顧客、取引先、社員等各ステークホルダー（関係各位）の利益につながるものと認識し経営の基本方針としております。

厳しい経営環境の中でありますが、当社グループは、2010年度3月期を初年度とする新三ヵ年事業計画を実行しております。

そのため、全社をあげて省力・高効率化に取り組む「業務改革」、海外企業との積極的な提携を行い海外OEMの拡充などを推進する「グローバル企業への進化」、国内・海外向けのオーダーメイド事業を中心とする「付加価値の拡大」、「内部統制システムの構築と高度化」を経営戦略として、市場の変化に機敏に対応できる体制を整備し、事業会社における利益成長戦略の着実な実行と活力のある企業集団の形成に取り組んでまいります。

今後のわが国の経済につきましては、雇用・所得環境に対する先行き不安に加え、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、夏場の電力供給不足による対応等不確実な要素が多く、当面の間厳しい状況が続くものと思われまます。

当社グループといたしましては、「グローバル企業への進化」をさらに推し進め、オーダー事業を加えた中国での展開と、新規顧客の獲得と既存顧客との繋がり強化を進める国内展開とで経営のさらなる効率化を進めてまいります。

(1) 経営成績の分析

(売上高)

衣料事業においては、中国生産工場における受注減少による売上の減少があり、東日本大震災の影響による株式会社ニューヨーカーの3月売上の減少等がありましたが、OEM(取引先ブランド製造卸)は順調に推移し、売上は増加いたしました。

不動産賃貸事業において、一部の賃貸不動産の賃貸借契約の更新による賃料改定等があり、売上の減少がありましたが、当連結会計年度における売上高は26,668百万円(前連結会計年度比1.4%増)となりました。

(売上総利益)

衣料事業においては、仕入の見直し等による在庫調整を実施しており、不動産賃貸事業においては、全体的な経費の削減に加え、賃貸借契約の更新に伴う減価償却費の減少があり、売上総利益率は改善いたしました。

当連結会計年度における売上原価は12,865百万円(前連結会計年度比0.2%増)となり、売上総利益は13,802百万円(前連結会計年度比2.5%増)となりました。

(営業利益)

衣料事業において、賃料の見直しや不採算店舗の撤退等により経費の削減を進めておりますが、新規事業に係る広告宣伝費、手数料等が増加し、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は13,075百万円(前連結会計年度比0.9%増)となり、営業利益は727百万円(前連結会計年度比43.9%増)となりました。

(経常利益)

持分法関連会社に対する投資損失は減少いたしましたが、為替差損益が当連結会計年度は為替差損となり、事業再編に伴う組織再編費用等もあり、営業外損益は費用増加となりました。

当連結会計年度における経常利益は461百万円(前連結会計年度比18.0%減)となりました。

(当期純利益)

投資有価証券売却損、新会計基準の適用による資産除去債務の計上、災害による損失等を特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は388百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益426百万円)となりました。

また、グループ子会社組織再編に伴い繰越欠損金に対する繰延税金資産を計上したことにより、当連結会計年度における当期純損失は12百万円(前連結会計年度は当期純利益29百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は50,720百万円（前連結会計年度比12.0%減）となりました。

当連結会計年度における自己資本比率は47.0%（前連結会計年度比1.8%増）となり、当連結会計年度における1株当たり純資産額は691円64銭（前連結会計年度比66円52銭の減少）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度における流動資産は14,872百万円（前連結会計年度比25.3%減）となりました。その主な内容は、有価証券の減少5,017百万円及びたな卸資産の増加405百万円等でありま

す。

（固定資産）

当連結会計年度における固定資産は35,848百万円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。その主な内容は、建物及び構築物の減少1,317百万円、ソフトウェア仮勘定の増加298百万円及び投資有価証券の減少667百万円等であります。

（流動負債）

当連結会計年度における流動負債は10,524百万円（前連結会計年度比36.8%減）となりました。その主な内容は、支払手形及び買掛金の増加330百万円、短期借入金の減少5,990百万円及び1年内返済予定の長期借入金の減少625百万円等であります。

（固定負債）

当連結会計年度における固定負債は16,143百万円（前連結会計年度比10.0%増）となりました。その主な内容は、長期借入金の増加3,000百万円及び長期預り保証金の減少1,362百万円等であります。

（純資産）

当連結会計年度における純資産は24,052百万円（前連結会計年度比8.5%減）となりました。その主な内容は、利益剰余金の減少1,508百万円、為替換算調整勘定の減少515百万円及びその他有価証券評価差額金の減少266百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ941百万円減少し5,540百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失388百万円となりましたが、減価償却2,090百万円、預り保証金の返済による支出1,163百万円、東日本大震災の影響により3月の売上が大きく減少したことによる在庫の増加もあり、494百万円の収入超過にとどまりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入1,591百万円、有価証券の償還による収入5,523百万円がありましたが、投資有価証券の取得による支出1,979百万円、短期資金の有価証券(コマーシャル・ペーパー)の取得による支出499百万円、中国生産工場の生産設備の増強と店舗の新設および日本におけるニューヨーカーショップの改装による有形固定資産への支出768百万円等により、3,735百万円の収入超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、長期の金利固定化のため長期借入金4,000百万円(短期借入金の借換)収入がありましたが、配当金の支払い1,496百万円、長期借入金の返済1,625百万円および短期借入金の返済による支出6,000百万円があり、財務活動のキャッシュ・フローは、5,198百万円の支出超過となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の総額は768百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)衣料事業

当連結会計年度の主な設備投資は、中国における生産工場の生産設備増強及び「ニューヨーカー」ショップの新規出店や改装等を中心とする総額388百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)不動産賃貸事業

当連結会計年度の主な設備投資は、商業施設ダイナシティにおける「ダイドースポーツクラブ」及び施設内店舗のリニューアル等を中心とする総額369百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ダイナ シティ	本社ビル (東京都 千代田区)	不 動 産 賃 貸	事務所の 賃貸設備	770	0	398 (1,840.42.)	0	2	1,172	1(0)
	ダイナ シティ (神奈川県 小田原市)	不 動 産 賃 貸	店舗・ 事務所の 賃貸設備	6,973	24	54 (129,819.81)	2	37	7,092	13(34)
	千駄ヶ谷 ビル (東京都 渋谷区)	不 動 産 賃 貸	事務所の 賃貸設備	612	5	1,338 (601.94)	-	-	1,957	0(0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大同利美特 (上海) 有限公司	上海工場 (中華人民 共和国 上海市)	衣 料	衣料原料 及び 衣料製品 の一貫 生産設備	960	733	- [70,382.35]	-	60	1,754	1,112(16)
大同利美特 染整(上海) 有限公司	上海工場 (中華人民 共和国 上海市)	衣 料	染色整理 関係設備	154	105	- [11,173.00]	-	0	260	0(0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 土地の〔 〕は、賃借面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	37,696,897	37,696,897	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成17年6月29日定時株主総会特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	88 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,800 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から 平成47年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) 新株予約権者は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日から原則として1年を経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間新株予約権を行使できるものとする。

前項に拘わらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(ア) 新株予約権が平成46年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成46年7月1日から平成47年6月29日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)まで

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)

新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(平成18年7月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	78 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,800 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1円 (注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月26日から 平成48年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)および監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)から1年を経過した日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役会がやむを得ないと認めた場合には前項に拘わらず、地位喪失日の翌日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

に拘わらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(ア) 新株予約権が平成47年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成47年7月1日から平成48年6月30日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)まで

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案、もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合

当該承認日の翌日から15日(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)

新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、承継者は、新株予約権を承継した日から3ヶ月に限り、新株予約権を行使することができる。

1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成19年7月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	2,200個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	220,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,621円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月24日から 平成25年7月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,621円 資本組入額 811円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(注2) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成19年7月9日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	125個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月25日から 平成49年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)および監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)から1年を経過した日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役会がやむを得ないと認めた場合には前項に拘わらず、地位喪失日の翌日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

に拘わらず、新株予約権者は以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(ア) 新株予約権が平成48年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成48年7月1日から平成49年7月24日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)まで

(イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成20年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	243個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月7日から 平成50年8月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)および監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)から1年を経過した日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役会がやむを得ないと認めた場合には前項に拘わらず、地位喪失日の翌日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

に拘わらず、新株予約権者は以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(ア) 新株予約権が平成49年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年7月1日から平成50年8月6日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)まで

(イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成21年7月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	519個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51,900株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月24日から 平成51年7月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)および監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)から1年を経過した日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役会がやむを得ないと認めた場合には前項に拘わらず、地位喪失日の翌日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

に拘わらず、新株予約権者は以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(ア) 新株予約権が平成50年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成50年7月1日から平成51年7月23日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)まで

(イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成22年7月5日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	571個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	57,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月23日から 平成52年7月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注1) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(注2) 新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役(委員会等設置会社における執行役を含む。)および監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)から1年を経過した日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役会がやむを得ないと認めた場合には前項に拘わらず、地位喪失日の翌日から5年間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

に拘わらず、新株予約権者は以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(ア) 新株予約権が平成51年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成51年7月1日から平成52年7月22日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)まで

(イ) 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

(注3) 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価格を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日	(注)2 5,042					
平成18年3月31日	(注)1 5,000	37,696	2,329	6,891	2,329	8,147
平成22年4月1日	-	37,696	-	6,891	(注)3 1,000	7,147
平成23年3月31日	-	37,696	-	6,891	(注)3 1,000	7,147

- (注) 1 利益による株式消却であります。
2 転換社債株式の株式への転換による増加であります。
3 平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を1,000百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	24	130	77	1	10,839	11,101	-
所有株式数 (単元)	-	79,783	8,002	118,875	28,872	1	141,243	376,776	19,297
所有株式数 の割合(%)	-	21.18	2.12	31.55	7.66	0.00	37.49	100.00	-

- (注) 1 自己株式の3,216,412株は、「金融機関」に3,365単元、「個人その他」に28,799単元、「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ抛出しております。なお、自己株式数については、平成23年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式(336,500株)を自己株式数に含めております。
2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10-5	6,600	17.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	1,845	4.90
株式会社ソトー	愛知県一宮市篁屋5丁目1-1	1,250	3.32
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 8 4 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,197	3.18
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,134	3.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,128	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	931	2.47
栗原株式会社	東京都千代田区外神田3丁目1-16	587	1.56
ガイドーリミテッド取引先持株会	東京都千代田区外神田3丁目1-16	563	1.49
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	529	1.40
計	-	15,766	41.82

- (注) 1 上記のほか、自己株式が3,216千株あります。なお、自己株式数については、平成23年3月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式336千株を自己株式に含めておりません。
- 2 株式会社オンワードホールディングスから平成23年4月13日付で変更報告書の提出があり、平成23年4月6日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計年度末現在における実質所有株主の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋 三丁目10番5号	7,600	20.16

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,216,400	3,365	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,461,200	344,612	同上
単元未満株式	普通株式 19,297	-	同上
発行済株式総数	37,696,897	-	-
総株主の議決権	-	347,977	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガイドーリミテッド	東京都千代田区外神田 三丁目1番16号	2,879,900	336,500	3,216,400	8.53
計	-	2,879,900	336,500	3,216,400	8.53

(注) 当社は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成23年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式(336,500株)を自己株式数に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

旧商法に基づき定時株主総会で決議されたもの

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法に基づき定時株主総会または取締役会で決議されたもの

決議年月日	平成18年7月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに子会社及び関連会社の取締役及び従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年7月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成22年7月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関して信託銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

1．導入の背景

当社では、従業員のインセンティブプランの一環として、米国では一般的な従業員向け報酬制度の1つであるESOP（Employee Stock Ownership Plan）について、かねてからその導入の可否について検討を進めておりましたが、平成20年11月17日に経済産業省より「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」が公表され、現行法制度下における論点について概ね整理されたことを受け、米国のESOPと同様、退職時に従業員に株式を付与するプランである本制度を導入することといたしました。

なお、当社では、平成17年10月末日に退職金制度を廃止しており、本制度は勤労インセンティブ向上策として給付するものです。

2．本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が退職した時点で当該退職者に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

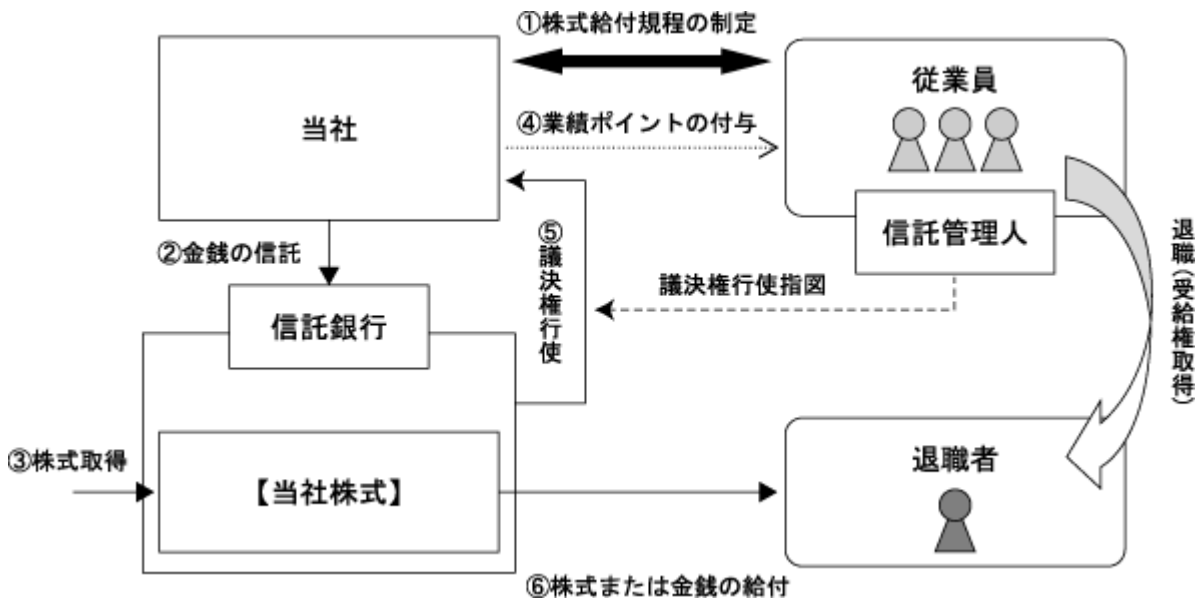
当社は、当社グループの従業員の中から業績や成果に応じて「業績ポイント」（1ポイントを1株とします。）を付与する者を選定します。従業員の退職時には累積した「業績ポイント」に相当する当社株式等を給付します。

退職者に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、グループ求心力の向上、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

また、信託内の当社株式に関わる議決権については、制度参加者である当社グループの従業員の意見を信託管理人が集約することにより行うことから、従業員が株主としてその意思を企業経営に反映させることにより、当社のコーポレート・ガバナンスが一層向上することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、従業員に対し、業績や成果に応じて「業績ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「業績ポイント」に相当する当社株式（または当社株式の時価相当の金銭）の給付を受けます。

3．従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株（293,951千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拠出しており、今後信託E口が当株式を取得する予定は未定であります。

4．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、下記に該当しない全ての当社グループ従業員に適用しております。

統括会社（株式会社ガイドーリミテッド）役員、執行役員、顧問

嘱託社員、契約社員、パート社員（但し、60歳に到達した従業員が再雇用により契約社員となった場合はこの限りではない。）

中国現地法人の従業員

日雇い入れられる者

臨時に期間を定めて雇い入れられる者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	159	119,652
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権行使)	24,300	24,300	-	-
その他(市場で売却)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,216,412	-	3,216,412	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式336,500株が含まれております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を最重要課題のひとつに位置づけております。利益配分につきましては、収益力の強化により配当を弾力的におこなうため、配当政策といたしまして、連結経常利益の30%を基準とする業績連動型と基本方針を定め、キャッシュ・フローの発生する特別損益（投資有価証券等の売却や固定資産等の売却）の利益増加分につきましても、その30%をその後の数年間にわたり基準配当原資として加えることとし、経営環境、内部留保の充実等を総合的に勘案して配当案を作成いたしております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社業績に応じた株主への利益還元を柔軟に実施するため、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第88期の期末配当につきましては、当事業年度の業績によりますと、従来の配当方針では期末の配当金を見送らざるをえなくなりますが、安定的、継続的な配当を行うことが必要と考え、1株当たりの配当額を23円とさせていただきます。これにより、1株当たりの中間配当額20円と合わせて当事業年度の1株当たりの配当額は43円となり、配当金の総額は1,496百万円となります。そのため、当事業年度の内部留保資金はありません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成22年11月4日 取締役会	695	20.00
平成23年6月29日 定時株主総会	800	23.00

平成22年11月4日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金6百万円を含んでおります。

平成23年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金7百万円を含んでおります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,848	1,661	1,200	773	823
最低(円)	1,252	1,100	487	476	640

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	719	698	728	758	805	823
最低(円)	641	640	678	723	735	663

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		田 口 正 幸	昭和32年 8月20日生	昭和56年 4月 当社入社 平成17年 4月 大同利美特(上海)有限公司 董事総経理 平成20年 5月 大同利美特(上海)有限公司 董事長(現任) 大同利美特時装(上海)有限公司 董事長(現任) 大同佳樂登(馬鞍山)有限公司 董事長(現任) 大同利美特染整(上海)有限公司 董事長(現任) 大同利美特(上海)管理有限公司 董事長総経理(現任) 平成20年 6月 当社取締役兼上席執行役員 平成22年 4月 大都利美特(中国)投資有限公司 董事長(現任) 平成22年 6月 当社取締役副社長 平成23年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	10
代表取締役 副社長		川 西 靖 彦	昭和18年10月27日生	昭和41年 4月 株式会社オンワード樺山入社 昭和60年 3月 株式会社オンワード樺山 名古屋支店長 平成元年 5月 株式会社オンワード樺山 取締役名古屋支店長 平成 3年10月 株式会社オンワード樺山 取締役大阪支店長 平成 8年 2月 株式会社オンワード樺山 取締役関東支店長 平成 9年 3月 株式会社オンワード樺山 常務取締役関東支店長 平成10年 8月 株式会社オンワード樺山 常務取締役東京店長 平成12年 8月 株式会社オンワードクリエイティ ブセンター代表取締役社長 平成20年 3月 株式会社オンワードホールディン グス顧問 平成20年 5月 株式会社オンワードホールディン グス顧問退任 当社特別顧問 平成20年 6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 1	3
取締役		安 江 恵	昭和14年 1月15日生	昭和37年 4月 当社入社 平成 5年 6月 当社取締役 平成 9年 3月 大同利美特(上海)有限公司董事長 平成14年10月 当社常務取締役 平成18年 6月 特別顧問 平成19年 6月 当社取締役副社長 平成20年 6月 当社代表取締役社長 平成23年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員		和 賀 勇	昭和24年 7月30日生	昭和49年 4月 当社入社 平成12年 7月 当社管理本部経営管理グループ長 平成14年10月 当社経営管理室長 平成18年 6月 当社取締役兼経営管理室長 平成20年 6月 当社取締役兼上席執行役員 (現任)	(注) 1	15
取締役 上席執行役員		大 川 伸	昭和24年 1月12日生	昭和49年 4月 当社入社 平成14年10月 当社経営企画室長 平成14年12月 ジャルダン株式会社 代表取締役社長 (現 株式会社ガイドーインター ナショナル) 平成15年 6月 当社取締役兼経営企画室長 平成20年 6月 当社取締役兼上席執行役員 (現任)	(注) 1	33
取締役 執行役員		村 尾 勤	昭和29年 8月27日生	平成13年 2月 カキウチ株式会社取締役 ファッション事業部長 平成16年 2月 同上退任 平成18年10月 当社入社 平成19年 2月 株式会社ガイドートレーディング 代表取締役社長 平成19年10月 株式会社ガイドーインターナシ ョナル代表取締役社長(現任) 平成20年 5月 大同利美特貿易(上海)有限公司 董事長総経理(現任) 平成20年 6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注) 1	2
取締役 執行役員		戸 澤 かない	昭和32年 2月 7日生	昭和55年 4月 当社入社 平成14年10月 株式会社レディースニューヨ ーカー取締役(現 株式会社ニュー ヨークー) 平成17年10月 株式会社メンズニューヨーカー代 表取締役社長(現 株式会 社ニューヨーカー) 平成18年10月 株式会社ニューヨーカー取締役 平成19年 5月 株式会社ダイナシティ代表取締役 社長 平成20年 5月 株式会社ニューヨーカー代表取締 役社長(現任) 平成20年 6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注) 1	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		林 玄	昭和25年5月20日生	昭和49年4月 当社入社 平成7年7月 婦人服事業部第三部課長 平成14年4月 管理本部経営管理グループマネージャー 平成20年5月 経営管理室室長代理 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成21年10月 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン監査役(現任) 平成22年3月 株式会社ニューヨーカー 監査役(現任) 平成22年4月 株式会社ガイドーインターナショナル監査役(現任)	(注)2	14
監査役		田口 哲朗	昭和25年2月7日生	昭和50年4月 弁護士登録 平成12年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2,3	-
監査役		武田 昌邦	昭和31年5月9日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成23年6月 当社社外監査役(現任)	(注)2,3	-
計						152

- (注) 1 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 田口哲朗、武田昌邦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、「お客様第一」「品質本位」の基本理念を通じて、株主価値の最大化を実現するために、的確かつ迅速に経営されるべきと考えております。

その実現のために、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、従業員等の各ステークホルダー（関係各位）との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能・制度の遵守に加え、社内体制の一層の改善を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

なお、当社ホームページ（<http://www.daidoh-limited.com/>）において株主および投資家の皆様への迅速かつ正確な情報の開示に努めるとともに、企業情報の共有化を進め、経営の透明性を高めております。また、IR活動の一環として決算説明会等を開催しております。

企業統治の体制

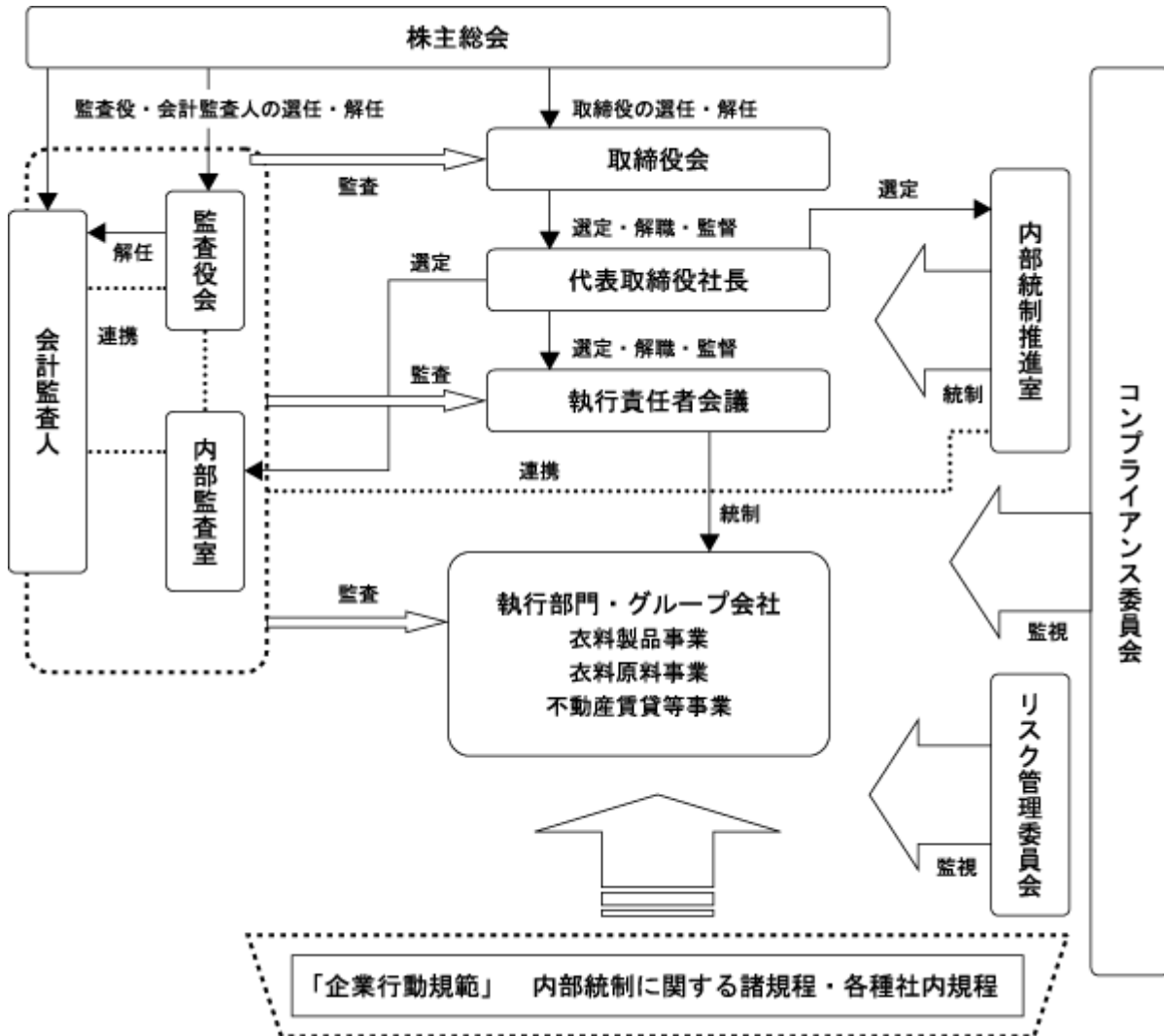
イ 企業統治の体制の概要

当社は、「お客様第一」「品質本位」の経営の基本方針を維持し、創業以来130年培ってきた“信用”をさらに高めるため「企業行動規範」を制定しております。代表取締役社長は、その精神をグループすべての役職員に継続的に伝達し、法令遵守と公正で高い社会倫理観に基づく行動を促し、広く社会に信頼される企業活動を行なうことを徹底しております。

当社は取締役会設置会社であり、監査役制度を採用しております。現在当社の取締役は7名であり、取締役会においては、各取締役の独立性を確保し各々の判断により意見を述べております。当社では、社外取締役の選任は行っておりません。監査役は3名（うち社外監査役2名）の体制で監査を行っております。

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督等を行なうほか、機動的に意思決定を行なうため随時臨時取締役会を開催しております。

ガイドーリミテッドグループ コーポレート・ガバナンス体制の概略



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業ごとに子会社を設立しグループ企業経営を行っております。このため、機動的な意思決定が要請され、グループ企業の効率的な運営を図るため、上記の企業統治体制をとっております。

具体的には、平成23年3月期は15回の取締役会（臨時取締役会を含む）を開催しております。また、取締役・監査役・グループ各社の執行責任者および管理部門の責任者により構成される執行責任者会議、中国生産会議等を毎月開催し、各部門の状況・問題点等を把握し、監督・改善を行っております。

重要な申請・報告等の事項については、グループ共通の「稟議規程」により適切な管理を行っております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正な実行、財務報告の適正性の確保のみならず内部統制の有効性を高めるため、企業集団全体を対象にした内部統制推進室および内部監査室の機能を強化し、活動の充実をはかっております。

取締役会は、コンプライアンス全体に関する統括責任者として内部統制担当取締役を任命し、社外委員を含む独立したコンプライアンス委員会を適切に運営しております。

取締役会は、コンプライアンス違反行為等を認知し、それを通報または告発しても、当該役職員に不利益な扱いを行わない旨等の規程を制定し、具体的には、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営しております。

また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「規程管理規程」、「文書管理規程」及び「社内システム情報化基本規程」に従い、当該情報を文書または電磁的媒体に記録・保存しております。

平成17年4月より施行されました個人情報保護法に関して、全役員および全従業員に継続的な啓蒙を行い、必要な措置をとっております。

また中国子会社においては、地域の特性を考慮し、同様の体制の整備・運用を行っております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

取締役会は、「リスク管理および管理委員会規程」に基づき、各部門担当取締役および部門業務執行責任者とともに、リスクの管理を行っております。

リスク管理委員会は、全社的なリスクを総括的に管理しており、定期的に取締役会および監査役に報告を行っております。

また、取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善につとめております。

内部監査及び監査役監査

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを認知したときは、法令および社内規程に基づき直ちに監査役に報告することとしております。

また、監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、執行責任者会議等の会議に出席しております。また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、適時に事業場・子会社等への往査を行っております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を密にして相互の連携をはかっております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができます。

監査役が指定する補助すべき期間中、指名された使用人は、取締役の指揮命令は受けず、指揮権は監査役にあります。

なお、常勤監査役林玄氏は、平成13年4月から平成21年5月まで当社の経理の職に携わり、経営管理室長代理を経験しております。財務会計を含め経営全般にわたり相当程度の知見を有しております。

内部監査室は、代表取締役社長に直属し、内部統制推進室その他の監査関係者と連携して内部統制評価を実施し、定期的に内部監査報告書を代表取締役社長に提出しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役は選任しておりません。

当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とし、経営の監視を行っております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能すると判断し、現状の体制としております。

社外監査役については、当社との人的関係、資本的关系または取引関係等の面で重要な利害関係はありません。

なお、当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション による報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	148	88	11	48	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	33	18	1	-	13	2
社外役員	11	11	0	-	-	2

(注) 報酬限度額(株主総会の決議による限度額)

	基本報酬	ストック オプション
取締役 : 年額	180百万円	40百万円(八. に該当する金額は含まない)
監査役 : 年額	60百万円	10百万円

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
17	3	執行役員報酬規程による使用人としての給与であります。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会において決定した役員報酬総額の範囲内で、取締役報酬規程、監査役報酬規程によりそれぞれ個別報酬を決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下の通りであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,158百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前連結会計年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ソトー	1,595,000	1,312	資本・業務提携関係の構築のための政策投資
三井住友海上グループ ホールディングス(株)	277,500	720	協力関係を維持・強化するための政策投資
(株)三越伊勢丹ホールディングス	443,489	445	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
(株)丸井グループ	304,500	206	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
(株)千趣会	336,000	169	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
(株)ポイント	50,000	280	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
伊藤忠商事(株)	150,751	123	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
日本毛織(株)	150,000	109	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
(株)コナカ	220,000	73	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
三井物産(株)	50,000	78	協力関係を維持・強化するための政策投資

(当連結会計年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ソトー	1,595,000	1,368	資本・業務提携関係の構築のための政策投資
M S & A D インシュアランス グループホールディングス(株)	277,500	525	協力関係を維持・強化するための政策投資
(株)三越伊勢丹ホールディングス	443,489	332	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
(株)千趣会	336,000	166	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
(株)丸井グループ	304,500	163	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
伊藤忠商事(株)	150,751	131	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
日本毛織(株)	150,000	105	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
(株)コナカ	220,000	84	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
三井物産(株)	50,000	74	協力関係を維持・強化するための政策投資
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	12,243	6	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
前田建設工業(株)	15,000	4	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
(株)高島屋	3,514	1	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資
(株)丸栄	14,630	1	取引先としての関係を維持・強化するための政策投資

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	太 田 周 二	新日本有限責任監査法人
	滑 川 雅 臣	
	唯 根 欣 三	

継続監査については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8 名 その他 6 名

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行なうことができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行なう旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務 に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務 に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	39	3	42	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	39	3	42	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

財務調査に係る合意された手続業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,481	5,540
受取手形及び売掛金	2,891	3,141
有価証券	5,017	-
商品及び製品	3,090	3,287
仕掛品	875	803
原材料及び貯蔵品	352	633
繰延税金資産	437	419
その他	796	1,108
貸倒引当金	32	62
流動資産合計	19,911	14,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,823	39,884
減価償却累計額	27,691	29,070
建物及び構築物（純額）	12,132	10,814
機械装置及び運搬具	4,549	4,209
減価償却累計額	3,258	3,127
機械装置及び運搬具（純額）	1,290	1,082
土地	1,780	1,780
リース資産	246	267
減価償却累計額	51	108
リース資産（純額）	195	158
建設仮勘定	10	0
その他	1,045	1,052
減価償却累計額	780	810
その他（純額）	265	241
有形固定資産合計	1 15,674	1 14,078
無形固定資産		
のれん	0	-
リース資産	49	150
ソフトウェア	91	106
ソフトウェア仮勘定	-	298
その他	230	214
無形固定資産合計	372	771
投資その他の資産		
投資有価証券	2 19,242	2 18,574
長期貸付金	634	594
繰延税金資産	430	635
その他	1,578	1,412
貸倒引当金	229	217
投資その他の資産合計	21,656	20,998
固定資産合計	37,702	35,848
資産合計	57,613	50,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,758	2,089
短期借入金	9,820	3,830
1年内返済予定の長期借入金	3 1,625	1, 3 1,000
リース債務	74	104
未払法人税等	267	186
賞与引当金	64	60
事業構造改善引当金	175	-
その他	2,871	1 3,253
流動負債合計	16,658	10,524
固定負債		
長期借入金	3 4,000	1, 3 7,000
リース債務	183	221
長期預り保証金	1 9,005	1 7,643
長期前受金	1 1,008	1 912
繰延税金負債	434	53
その他	39	312
固定負債合計	14,670	16,143
負債合計	31,329	26,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,746	8,689
利益剰余金	14,529	13,020
自己株式	3,637	3,503
株主資本合計	26,530	25,099
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	733	999
為替換算調整勘定	263	251
その他の包括利益累計額合計	469	1,251
新株予約権	130	120
少数株主持分	92	83
純資産合計	26,284	24,052
負債純資産合計	57,613	50,720

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	26,304	26,668
売上原価	1 12,840	1 12,865
売上総利益	13,463	13,802
販売費及び一般管理費	2 12,957	2 13,075
営業利益	505	727
営業外収益		
受取利息	522	477
受取配当金	172	159
為替差益	21	-
その他	148	142
営業外収益合計	864	779
営業外費用		
支払利息	338	356
為替差損	-	57
持分法による投資損失	340	264
組織再編費用	-	238
その他	128	127
営業外費用合計	807	1,045
経常利益	563	461
特別利益		
固定資産売却益	-	5
投資有価証券売却益	260	38
土地売却益	128	-
その他	7	3
特別利益合計	395	47
特別損失		
減損損失	4 56	4 67
固定資産除売却損	3 246	3 53
投資有価証券売却損	-	570
事業構造改善引当金繰入額	175	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	149
災害による損失	-	45
その他	53	10
特別損失合計	532	897
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	426	388
法人税、住民税及び事業税	264	203
法人税等調整額	133	568
法人税等合計	397	365
少数株主損益調整前当期純損失()	-	23
少数株主損失()	0	10
当期純利益又は当期純損失()	29	12

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	23
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	266
為替換算調整勘定	-	540
持分法適用会社に対する持分相当額	-	18
その他の包括利益合計	-	2 787
包括利益	-	1 811
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	797
少数株主に係る包括利益	-	13

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,891	6,891
当期末残高	6,891	6,891
資本剰余金		
前期末残高	8,765	8,746
当期変動額		
自己株式の処分	18	57
当期変動額合計	18	57
当期末残高	8,746	8,689
利益剰余金		
前期末残高	16,015	14,529
当期変動額		
剰余金の配当	1,514	1,496
当期純利益又は当期純損失(△)	29	12
その他	1	-
当期変動額合計	1,486	1,508
当期末残高	14,529	13,020
自己株式		
前期末残高	3,101	3,637
当期変動額		
自己株式の処分	37	134
自己株式の取得	572	0
当期変動額合計	535	134
当期末残高	3,637	3,503
株主資本合計		
前期末残高	28,570	26,530
当期変動額		
剰余金の配当	1,514	1,496
当期純利益又は当期純損失(△)	29	12
自己株式の処分	18	76
自己株式の取得	572	0
その他	1	-
当期変動額合計	2,040	1,431
当期末残高	26,530	25,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	785	733
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	266
当期変動額合計	51	266
当期末残高	733	999
為替換算調整勘定		
前期末残高	240	263
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	515
当期変動額合計	23	515
当期末残高	263	251
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	544	469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	781
当期変動額合計	75	781
当期末残高	469	1,251
新株予約権		
前期末残高	129	130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	9
当期変動額合計	0	9
当期末残高	130	120
少数株主持分		
前期末残高	114	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	9
当期変動額合計	21	9
当期末残高	92	83
純資産合計		
前期末残高	28,270	26,284
当期変動額		
剰余金の配当	1,514	1,496
当期純利益又は当期純損失（ ）	29	12
自己株式の処分	18	76
自己株式の取得	572	0
その他	1	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53	800
当期変動額合計	1,986	2,231
当期末残高	26,284	24,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	426	388
減価償却費	2,256	2,090
減損損失	56	67
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	18
賞与引当金の増減額(は減少)	5	4
受取利息及び受取配当金	694	637
支払利息	338	356
持分法による投資損益(は益)	340	264
為替差損益(は益)	9	35
投資有価証券評価損益(は益)	0	4
投資有価証券売却損益(は益)	260	532
固定資産除売却損益(は益)	151	45
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	149
土地売却損益(は益)	128	-
売上債権の増減額(は増加)	67	312
たな卸資産の増減額(は増加)	1,260	579
その他の流動資産の増減額(は増加)	77	131
仕入債務の増減額(は減少)	380	355
預り保証金の増減額(は減少)	671	1,163
その他の流動負債の増減額(は減少)	399	19
その他	23	135
小計	3,064	588
利息及び配当金の受取額	701	628
利息の支払額	166	216
特別退職金の支払額	-	186
法人税等の支払額	239	461
法人税等の還付額	409	142
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,770	494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,007	499
有価証券の償還による収入	1,000	5,523
投資有価証券の取得による支出	45	1,979
投資有価証券の売却による収入	1,598	1,591
有形固定資産の取得による支出	617	768
有形固定資産の売却による収入	135	18
その他	219	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,717	3,735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	220	6,000
長期借入れによる収入	5,000	4,000
長期借入金の返済による支出	1,250	1,625
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	572	0
配当金の支払額	1,514	1,496
その他	65	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,817	5,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	27
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,851	941
現金及び現金同等物の期首残高	2,630	6,481
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,481	1 5,540

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 13社</p> <p>主な連結子会社の名称 株式会社ニューヨーカー 株式会社ガイドーインターナショナル 株式会社ダイナシティ 大同利美特（上海）有限公司 上海紐約克服装販売有限公司</p> <p>ほか、「第1企業の概況 4(関係会社の状況)」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 有限会社千代田工業</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有限会社千代田工業他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 13社</p> <p>主な連結子会社の名称 株式会社ニューヨーカー 株式会社ガイドーインターナショナル 株式会社ダイナシティ 大同利美特（上海）有限公司 上海紐約克服装販売有限公司</p> <p>ほか、「第1企業の概況 4(関係会社の状況)」に記載のとおりであります。</p> <p>旧株式会社ガイドーインターナショナルは、旧株式会社ダイナシティを吸収合併して株式会社ダイナシティに商号変更しております。そのため、当連結会計年度より旧株式会社ダイナシティを連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、株式会社ダイナシティより新設分割により設立した株式会社ガイドーインターナショナルを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>さらに、当連結会計年度より、新規設立した大都利美特（中国）投資有限公司を連結の範囲に含め、清算した株式会社ガイドーシェアードサービスを連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 有限会社千代田工業</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパン</p> <p>(2) 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、大同利美特（上海）有限公司等の中国所在の9社の決算日は12月31日であります。</p> <p>持分法適用会社の株式会社ブルックスブラザーズジャパンの決算日は7月31日ではありますが、1月31日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社は連結財務諸表提出会社と同じ決算日であります。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>なお、一部連結子会社については売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社本社ビル及び賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、在外連結子会社については当該国の会計基準の規定による定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 40%;">10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10年～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10年～50年	機械装置及び	10年～20年	運搬具		その他	10年～20年	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、大同利美特（上海）有限公司等の中国所在の10社の決算日は12月31日であります。</p> <p>持分法適用会社の株式会社ブルックスブラザーズジャパンの決算日は7月31日ではありますが、1月31日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社は連結財務諸表提出会社と同じ決算日であります。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社本社ビル及び賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、在外連結子会社については当該国の会計基準の規定による定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 40%;">10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>運搬具</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10年～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10年～50年	機械装置及び	10年～20年	運搬具		その他	10年～20年
建物及び構築物	10年～50年																
機械装置及び	10年～20年																
運搬具																	
その他	10年～20年																
建物及び構築物	10年～50年																
機械装置及び	10年～20年																
運搬具																	
その他	10年～20年																

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>事業構造改善引当金 当社及び一部の連結子会社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。</p>	<p>（追加情報） 有形固定資産に係る耐用年数の変更 当社は、平成23年 1月に賃貸不動産の一部の賃貸借契約を更新したことを契機に耐用年数の見直しを実施した結果、当初予定による残存耐用年数と経済的使用可能年数との乖離が明らかになった資産について、第4四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。 これにより、従来と同様の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ72百万円増加し、税金等調整前当期純損失は72百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。 これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ6百万円減少し、税金等調整前当期純損失は、172百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1年内返還予定の預り保証金741百万円は、前連結会計年度まで固定負債の「長期預り保証金」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の固定負債の「長期預り保証金」に含まれている1年内返還予定の預り保証金は359百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度の金額は0百万円)は、金額が僅少となったため、「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失()」の科目で表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」(前連結会計年度2百万円)は、特別利益の総額の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>株式給付信託（J-E S O P）における自己株式の処分に関する会計処理方法</p> <p>当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。</p> <p>この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託口」）へ拠出しております。</p> <p>当該自己株式の処分に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。</p> <p>なお、平成22年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は418,500株であります。</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																				
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5,467百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5,537百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期預り保証金等</td> <td style="text-align: right;">7,891百万円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産 投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">3,481百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td> <td style="text-align: right;">3,225百万円)</td> </tr> </table> <p>3 財務制限条項</p> <p>(1) 当社が締結しております平成17年5月18日締結の金銭消費貸借契約に基づく1年内返済予定の長期借入金(当連結会計年度末残高625百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>	建物及び構築物	5,467百万円	機械装置及び運搬具	25百万円	土地	25百万円	その他	18百万円	計	5,537百万円	長期預り保証金等	7,891百万円	投資その他の資産 投資有価証券 (株式)	3,481百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	3,225百万円)	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,878百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">6,969百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期預り保証金等</td> <td style="text-align: right;">7,204百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち、1年内返済予定の長期借入金)</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円)</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産 投資有価証券 (株式)</td> <td style="text-align: right;">3,234百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち、共同支配企業に対する投資の金額)</td> <td style="text-align: right;">2,978百万円)</td> </tr> </table> <p>3 財務制限条項</p>	建物及び構築物	6,878百万円	機械装置及び運搬具	22百万円	土地	54百万円	その他	14百万円	計	6,969百万円	長期預り保証金等	7,204百万円	長期借入金	4,000百万円	(うち、1年内返済予定の長期借入金)	1,000百万円)	投資その他の資産 投資有価証券 (株式)	3,234百万円	(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	2,978百万円)
建物及び構築物	5,467百万円																																				
機械装置及び運搬具	25百万円																																				
土地	25百万円																																				
その他	18百万円																																				
計	5,537百万円																																				
長期預り保証金等	7,891百万円																																				
投資その他の資産 投資有価証券 (株式)	3,481百万円																																				
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	3,225百万円)																																				
建物及び構築物	6,878百万円																																				
機械装置及び運搬具	22百万円																																				
土地	54百万円																																				
その他	14百万円																																				
計	6,969百万円																																				
長期預り保証金等	7,204百万円																																				
長期借入金	4,000百万円																																				
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	1,000百万円)																																				
投資その他の資産 投資有価証券 (株式)	3,234百万円																																				
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	2,978百万円)																																				

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>(2) 当社が締結しております平成22年3月2日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金（当連結会計年度末残高5,000百万円（うち1年内返済予定額1,000百万円））について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比50%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成22年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>	<p>当社が締結しております平成22年3月2日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金（当連結会計年度末残高4,000百万円（うち1年内返済予定額1,000百万円））について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比50%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成22年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																	
1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額		1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額																	
売上原価	466百万円	売上原価	385百万円																
2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。		2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。																	
従業員給料手当	3,223百万円	従業員給料手当	3,195百万円																
賃借料	1,453百万円	賃借料	1,324百万円																
歩合家賃	3,248百万円	歩合家賃	3,052百万円																
手数料	1,327百万円	手数料	1,510百万円																
広告宣伝費	396百万円	広告宣伝費	469百万円																
賞与引当金繰入額	46百万円	賞与引当金繰入額	56百万円																
貸倒引当金繰入額	32百万円	貸倒引当金繰入額	36百万円																
3 固定資産除売却損は、主に建物及び構築物246百万円であります。		3 固定資産除売却損は、主に建物及び構築物53百万円であります。																	
4 減損損失 当連結会計年度において連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。		4 減損損失 当連結会計年度において連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サリースコット 泉パークタウン店等</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	サリースコット 泉パークタウン店等	店舗	建物等	56	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サリースコット 表参道店等</td> <td>店舗等</td> <td>建物等</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	サリースコット 表参道店等	店舗等	建物等	67
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																
サリースコット 泉パークタウン店等	店舗	建物等	56																
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																
サリースコット 表参道店等	店舗等	建物等	67																
<p>連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループピングを行っております。</p> <p>店舗の撤退が確定している或いは営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。</p>		<p>連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループピングを行っております。</p> <p>店舗の撤退が確定している或いは営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。</p>																	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	105百万円
少数株主に係る包括利益	6百万円
計	98百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	51百万円
為替換算調整勘定	49百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	32百万円
計	69百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,696,897	-	-	37,696,897

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,345,594	1,008,659	31,700	3,322,553

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

第86回定時株主総会后、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加 1,008,400株
単元未満株の買取請求による増加 259株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 21,700株
株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 10,000株

(注) 当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ拠出してあります。なお、自己株式数については、平成22年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式418,500株を自己株式数に含めてあります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	22,300	-	11,500	10,800	-
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	130
合計			-	-	-	-	130

(注) 平成17年新株予約権につきましては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	813	23.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	701	20.00	平成21年9月30日	平成21年12月2日

(注) 平成21年11月4日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金8百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	800	23.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 平成22年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金9百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,696,897	-	-	37,696,897

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,322,553	159	106,300	3,216,412

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株の買取請求による増加 159株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 24,300株

株式給付信託（J-E S O P）給付による減少 82,000株

（注）当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成23年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式336,500株を自己株式数に含めております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	10,800	-	2,000	8,800	-
	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	120
合計			-	-	-	-	120

（注）平成17年新株予約権につきましては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	800	23.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	695	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金を含んでおります。
平成22年6月29日定時株主総会決議には配当金9百万円
平成22年11月4日取締役会決議には配当金6百万円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	800	23.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 平成23年6月29日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金7百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,481百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,481百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	6,481百万円	現金及び現金同等物	6,481百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5,540百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">5,540百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,540百万円	現金及び現金同等物	5,540百万円
現金及び預金	6,481百万円								
現金及び現金同等物	6,481百万円								
現金及び預金	5,540百万円								
現金及び現金同等物	5,540百万円								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																			
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																			
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																
その他	250	155	94	その他	203	164	38																
ソフトウェア	25	19	5	ソフトウェア	3	3	0																
合計	275	174	100	合計	206	167	39																
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																			
<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100百万円</td> </tr> </table>				未経過リース料期末残高相当額		1年内	61百万円	1年超	39百万円	合計	100百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39百万円</td> </tr> </table>				未経過リース料期末残高相当額		1年内	36百万円	1年超	2百万円	合計	39百万円
未経過リース料期末残高相当額																							
1年内	61百万円																						
1年超	39百万円																						
合計	100百万円																						
未経過リース料期末残高相当額																							
1年内	36百万円																						
1年超	2百万円																						
合計	39百万円																						
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																			
<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>73百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	73百万円	<p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>53百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	53百万円	減価償却費相当額	53百万円								
支払リース料	73百万円																						
減価償却費相当額	73百万円																						
支払リース料	53百万円																						
減価償却費相当額	53百万円																						
<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左																			
2 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、サーバー、パソコン、コピー機であります。 無形固定資産 主として、会計用等のソフトウェアであります。				2 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左																			
(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。				(2)リース資産の減価償却の方法 同左																			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については相当期間内に換金可能なものに限定しており、運用対象は安全性の高い金融資産としております。

また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、余剰資金運用のために保有する債券等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金の用途は運転資金(短期)及び主として中国投資性会社の払い込み資金(長期)であり、償還日は決算日後最長5年であります。これらは金利の変動リスクに晒されており、一部については財務制限条項が付されております。財務制限条項の詳細については「連結貸借対照表関係」注記をご参照下さい。長期預り保証金は、不動産賃貸事業における預り保証金であります。営業債務、借入金、長期預り金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に市況や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金については、随時市場金利の動向を監視しております。

外貨建ての営業債権債務については、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するとともに、製品、商品、原材料の取引価格を早期に確定させるため為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、外貨建て決済に必要な先物為替予約取引を実際の取引の範囲内で行うこととし、それらの各事業部門の責任者が承認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

財務制限条項については、各事業部門からの報告に基づき適時に損益計画を作成・更新して管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,481	6,481	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,891	2,891	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	20,560	20,560	-
資産計	29,934	29,934	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,758	1,758	-
(2) 短期借入金	9,820	9,820	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	5,625	5,625	-
(4) 長期預り保証金 (1年内償還予定を含む)	9,747	10,257	510
負債計	26,951	27,462	510
デリバティブ取引()	(3)	(3)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決算されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに、(2) 短期借入金

これらは短期間で決算されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金につきましては、金利が一定期間ごとに更改される条件であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預り保証金(1年内償還予定を含む)

長期預り保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	3,698百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	6,158	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,891	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債	-	4,001	4,349	1,623
社債	5,025	-	-	-
合計	14,075	4,001	4,349	1,623

(注4) 長期借入金の返済予定額

連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については相当期間内に換金可能なものに限定しており、運用対象は安全性の高い金融資産としております。

また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、余剰資金運用のために保有する債券等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金の用途は主として運転資金であり、償還日は決算日後最長5年であります。これらは金利の変動リスクに晒されており、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行い、支払利息の固定化をしております。また、一部については財務制限条項が付されております。財務制限条項の詳細については「連結貸借対照表関係」注記をご参照下さい。長期預り保証金は、不動産賃貸事業における預り保証金であります。営業債務、借入金、長期預り金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に市況や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金については、随時市場金利の動向を監視しております。

外貨建ての営業債権債務については、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するとともに、製品、商品、原材料の取引価格を早期に確定させるため為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、外貨建て決済に必要な先物為替予約取引を実際の取引の範囲内で行うこととし、それらの各事業部門の責任者が承認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

財務制限条項については、各事業部門からの報告に基づき適時に損益計画を作成・更新して管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

((注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,540	5,540	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,141	3,141	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	15,123	15,123	-
資産計	23,805	23,805	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,089	2,089	-
(2) 短期借入金	3,830	3,830	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	8,000	8,047	47
(4) 長期預り保証金 (1年内償還予定を含む)	8,706	9,168	462
負債計	22,625	23,135	509
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されて いないもの	(50)	(50)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決算されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに、(2) 短期借入金

これらは短期間で決算されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金につきましては、金利が一定期間ごとに更改される条件であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(4) 長期預り保証金(1年内償還予定を含む)

長期預り保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価につきましては、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	3,450百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	5,281	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,141	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債	-	2,543	4,390	3,412
合計	8,422	2,543	4,390	3,412

(注4) 長期借入金の返済予定額

連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

有価証券

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項ありません。

3 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,948	3,016	1,932
債券			
社債	25	25	0
小計	4,974	3,041	1,932
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	187	327	139
債券			
国債・地方債等	10,406	12,927	2,520
社債	4,992	4,997	5
小計	15,586	18,252	2,665
合計	20,560	21,294	733

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額217百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	1,598	260	-

5 減損処理を行った有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

有価証券

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項ありません。

3 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,453	1,019	1,433
小計	2,453	1,019	1,433
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,859	2,141	281
債券			
国債・地方債等	10,810	12,962	2,151
小計	12,670	15,103	2,433
合計	15,123	16,123	999

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額216百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	213	38	4
債券			
国債	1,377	-	565
合計	1,591	38	570

5 減損処理を行った有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	41	-	0	0
	日本円	353	-	4	4
	買建				
	ユーロ	18	-	0	0
	英ポンド	7	-	0	0
	合計	420	-	3	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	1	-	1	0
	合計	1	-	1	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	5,000	4,000	50	50
	合計	5,000	4,000	50	50

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,000	4,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

この他、当社及び国内連結子会社は、退職給付制度とは別枠の従業員の福利厚生サービスの一環として、「株式給付信託(J-E S O P)制度」を導入しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金拠出額	49百万円
合計	49百万円

(注) 上記以外に早期割増退職金見積額166百万円を特別損失の事業構造改善引当金繰入額に計上しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

この他、当社及び国内連結子会社は、退職給付制度とは別枠の従業員の福利厚生サービスの一環として、「株式給付信託(J-E S O P)制度」を導入しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金拠出額	70百万円
合計	70百万円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 48百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,400
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	付与日翌日(平成17年6月30日)から平成18年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成18年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成17年6月29日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成17年6月30日から平成17年6月29日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年7月10日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 19,700
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日翌日(平成18年7月26日)から平成19年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成19年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成18年7月25日から平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月26日から平成18年7月25日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 24,600
付与日	平成19年7月24日
権利確定条件	付与日翌日(平成19年7月25日)から平成20年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成20年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成19年7月24日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成19年7月25日から平成49年7月24日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社従業員 3名 当社関係会社の取締役 3名 当社関係会社の従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240,000
付与日	平成19年7月24日
権利確定条件	付与日翌日(平成19年7月25日)から平成21年7月23日まで継続して従業員・子会社、関連会社の役員・顧問及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	平成19年7月24日から平成21年7月23日まで
権利行使期間	平成21年7月24日から平成25年7月23日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年7月7日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,200
付与日	平成20年8月6日
権利確定条件	付与日翌日(平成20年8月7日)から平成21年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成21年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成20年8月6日から平成21年6月30日まで
権利行使期間	平成20年8月7日から平成50年8月6日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月6日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 55,600
付与日	平成21年7月23日
権利確定条件	付与日翌日(平成21年7月24日)から平成22年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成22年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成21年7月23日から平成22年6月30日まで
権利行使期間	平成21年7月24日から平成51年7月23日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社 (株式報酬型)	提出会社 (インセンティブ型)	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 7月10日	平成19年 7月9日	平成19年 7月9日	平成20年 7月7日	平成21年 7月6日
権利確定前						
期首(株)	-	-	-	240,000	26,200	-
付与(株)	-	-	-	-	-	55,600
失効(株)	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	240,000	26,200	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-	55,600
権利確定後						
期首(株)	22,300	19,700	24,600	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	240,000	26,200	-
権利行使(株)	11,500	5,600	4,600	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	10,800	14,100	20,000	240,000	26,200	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社 (株式報酬型)	提出会社 (インセンティブ型)	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 7月10日	平成19年 7月9日	平成19年 7月9日	平成20年 7月7日	平成21年 7月6日
権利行使価格(円)	1	1	1	1,621	1	1
行使時平均株価(円)	643	649	630	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	1,366	1,068	284	480	213

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

株式報酬型ストック・オプション

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 34.303%

平成6年7月23日～平成21年7月23日の日次株価に基づき算定

予想残存期間 15年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 43円/株

平成21年3月期の配当実績による

無リスク利率 1.879%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 15百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

5百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分 及び人数（名）	当社取締役 5名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 26,400
付与日	平成17年6月29日
権利確定条件	付与日翌日（平成17年6月30日）から平成18年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。（平成18年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。）
対象勤務期間	平成17年6月29日から平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成17年6月30日から平成47年6月29日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年7月10日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 19,700
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	付与日翌日(平成18年7月26日)から平成19年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成19年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成18年7月25日から平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月26日から平成48年7月25日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 24,600
付与日	平成19年7月24日
権利確定条件	付与日翌日(平成19年7月25日)から平成20年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成20年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成19年7月24日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成19年7月25日から平成49年7月24日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月9日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社従業員 3名 当社関係会社の取締役 3名 当社関係会社の従業員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240,000
付与日	平成19年7月24日
権利確定条件	付与日翌日(平成19年7月25日)から平成21年7月23日まで継続して従業員・子会社、関連会社の役員・顧問及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	平成19年7月24日から平成21年7月23日まで
権利行使期間	平成21年7月24日から平成25年7月23日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年7月7日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,200
付与日	平成20年8月6日
権利確定条件	付与日翌日(平成20年8月7日)から平成21年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成21年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成20年8月6日から平成21年6月30日まで
権利行使期間	平成20年8月7日から平成50年8月6日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月6日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 55,600
付与日	平成21年7月23日
権利確定条件	付与日翌日(平成21年7月24日)から平成22年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成22年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成21年7月23日から平成22年6月30日まで
権利行使期間	平成21年7月24日から平成51年7月23日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月5日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 64,000
付与日	平成22年7月22日
権利確定条件	付与日翌日(平成22年7月23日)から平成23年6月30日まで継続して取締役または監査役の地位にあること。(平成23年6月30日までに地位喪失日が到来した場合には、付与数に付与日を含む月から地位喪失日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数とする。)
対象勤務期間	平成22年7月22日から平成23年6月30日まで
権利行使期間	平成22年7月23日から平成52年7月22日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社 (株式報酬型)	提出会社 (インセンティブ型)	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 7月10日	平成19年 7月9日	平成19年 7月9日	平成20年 7月7日	平成21年 7月6日	平成22年 7月5日
権利確定前							
期首(株)	-	-	-	-	-	55,600	-
付与(株)	-	-	-	-	-	-	64,000
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-	2,900
失効(株)	-	-	-	-	-	-	4,000
権利確定(株)	-	-	-	-	-	55,600	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-	-	57,100
権利確定後							
期首(株)	10,800	14,100	20,000	240,000	26,200	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	55,600	-
権利行使(株)	2,000	6,300	7,500	-	1,900	3,700	-
失効(株)	-	-	-	20,000	-	-	-
未行使残(株)	8,800	7,800	12,500	220,000	24,300	51,900	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社 (株式報酬型)	提出会社 (インセンティブ型)	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6月29日	平成18年 7月10日	平成19年 7月9日	平成19年 7月9日	平成20年 7月7日	平成21年 7月6日	平成22年 7月5日
権利行使価格(円)	1	1	1	1,621	1	1	1
行使時平均株価(円)	785	734	735	-	785	785	760
付与日における公正な 評価単価(円)	-	1,366	1,068	284	480	213	275

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

株式報酬型ストック・オプション

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 34.032%

平成7年7月22日～平成22年7月22日の日次株価に基づき算定

予想残存期間 15年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 43円/株

平成22年3月期の配当実績による

無リスク利子率 1.525%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">15.9%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">9.0%</td> </tr> <tr> <td>地方税均等割等</td> <td style="text-align: right;">6.1%</td> </tr> <tr> <td>連結消去仕訳による影響</td> <td style="text-align: right;">75.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">114.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	15.9%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	9.0%	地方税均等割等	6.1%	連結消去仕訳による影響	75.1%	評価性引当額	114.4%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>
法定実効税率 (調整)	40.7%																
交際費等永久に損金に 算入されない項目	15.9%																
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	9.0%																
地方税均等割等	6.1%																
連結消去仕訳による影響	75.1%																
評価性引当額	114.4%																
その他	0.2%																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.2%																

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成20年11月28日公表の、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。

当社グループでは、神奈川県に商業施設、東京都その他の地域に賃貸用オフィスビルおよび工場跡地の賃貸物件等を有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	9,540	1,200	8,340	36,241
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	3,057	110	2,947	8,704

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はリニューアルに伴う資産の増加226百万円であり、主な減少額はリニューアルに伴う資産の減少127百万円及び減価償却費1,415百万円であります。
3 連結決算日の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	4,248	2,609	1,639	128
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	626	339	287	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループでは、神奈川県に商業施設、東京都その他の地域に賃貸用オフィスビルおよび工場跡地の賃貸物件等を有しております。

なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	8,340	927	7,412	34,420
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,947	80	2,866	6,873

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はリニューアルに伴う資産の増加322百万円であり、主な減少額はリニューアルに伴う資産の減少8百万円及び減価償却費1,323百万円であります。
- 3 連結決算日の時価は、主要な物件については独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。なお、時価の算定にあたっては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響は考慮外としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	3,955	2,427	1,527	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	654	230	423	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	衣料原料事業 (百万円)	衣料製品事業 (百万円)	不動産賃貸等 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,129	18,965	5,209	26,304	-	26,304
(2) セグメント間の 内部売上高	198	7	360	565	(565)	-
計	2,327	18,973	5,569	26,870	(565)	26,304
営業費用	3,030	18,700	3,321	25,052	746	25,798
営業利益(は営業損失)	703	272	2,248	1,817	(1,312)	505
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	3,057	16,746	13,311	33,115	24,498	57,613
減価償却費	243	433	1,512	2,189	66	2,256
減損損失	-	56	-	56	-	56
資本的支出	89	523	227	840	53	894

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品

事業区分の方法は、事業者向け衣料原料事業と消費者向け衣料製品事業及び不動産賃貸等事業の3つにセグメンテーションしております。

[主要な製品の名称]

衣料原料.....紳士服向け毛織物、婦人服向け毛織物

衣料製品.....紳士・婦人衣料製品(スーツ、ブレザー、ジャケット、スラックス)

不動産賃貸等.....ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等

- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,312百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(28,086百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	25,022	1,281	26,304	-	26,304
(2) セグメント間の 内部売上高	827	2,656	3,484	(3,484)	-
計	25,850	3,937	29,788	(3,484)	26,304
営業費用	23,384	4,568	27,953	(2,154)	25,798
営業利益(は営業損失)	2,465	630	1,835	(1,329)	505
資産	31,867	6,356	38,223	19,389	57,613

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。
 アジア・・・中華人民共和国
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,312百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(28,086百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「衣料事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約しております。

「衣料事業」は、事業者向けの毛織物及び消費者向けの紳士・婦人衣料製品等の製造販売を行っております。

「不動産賃貸事業」は、ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	21,736	4,931	26,668	-	26,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	266	266	266	-
計	21,736	5,198	26,934	266	26,668
セグメント利益又は損失 ()	688	1,164	476	250	727
セグメント資産	18,598	13,539	32,137	18,582	50,720
その他の項目					
減価償却費	555	1,480	2,035	55	2,090
持分法投資損失()	264	-	264	-	264
持分法適用会社への 投資額	2,978	-	2,978	-	2,978
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	661	435	1,097	314	1,412

- (注) 1 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額250百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用249百万円が含まれております。
全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額18,582百万円には、セグメント間取引消去 6,691百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,273百万円が含まれております。
全社資産は主に親会社での余資運用資金(現金等)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額314百万円は、主に情報システム開発・構築に係るソフトウェア仮勘定であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 当連結会計年度のセグメント情報を前連結会計年度のセグメント情報の取扱いに基づき作成した情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	衣料原料事業 (百万円)	衣料製品事業 (百万円)	不動産賃貸等 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,009	19,727	4,931	26,668	-	26,668
(2) セグメント間の 内部売上高	252	24	266	543	(543)	-
計	2,262	19,751	5,198	27,212	(543)	26,668
営業費用	2,638	20,064	4,033	26,735	(794)	25,940
営業利益(は営業損失)	376	312	1,164	476	250	727
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	1,629	17,222	13,539	32,391	18,329	50,720
減価償却費	149	405	1,480	2,035	55	2,090
減損損失	1	66	-	67	-	67
資本的支出	71	590	435	1,097	314	1,412

- (注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品
事業区分の方法は、事業者向け衣料原料事業と消費者向け衣料製品事業及び不動産賃貸等事業の3つにセグメンテーションしております。
- [主要な製品の名称]
衣料原料.....紳士服向け毛織物、婦人服向け毛織物
衣料製品.....紳士・婦人衣料製品(スーツ、ブレザー、ジャケット、スラックス)
不動産賃貸等.....ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等
- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(250百万円)の主なものは、親会社本社の管理部門にかかる経費であります。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(25,273百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
11,584	2,493	14,078

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	7,717
固定資産合計	5,306
流動負債合計	5,734
固定負債合計	694
純資産合計	6,593
売上高	14,239
税引前当期純損失	870
当期純損失	694

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ブルックス ブラザーズ ジャパンであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	5,882
固定資産合計	4,688
流動負債合計	3,819
固定負債合計	540
純資産合計	6,211
売上高	13,311
税引前当期純損失	551
当期純損失	420

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

「1 1株当たり純資産額」及び「2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（平成23年3月31日現在336,500株）について、連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	758円16銭	1株当たり純資産額	691円64銭
1株当たり当期純利益金額	0円85銭	1株当たり当期純損失金額	0円36銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	0円85銭	当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりませ <u>ん。</u>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	26,284	24,052
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,061	23,848
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	130	120
少数株主持分	92	83
普通株式の発行済株式数(千株)	37,696	37,696
普通株式の自己株式数(千株)	3,322	3,216
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	34,374	34,480

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	29	12
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	29	12
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,753	34,427
当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	126	-
普通株式増加数	126	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年7月24日に発行し ましたストック・オプショ ンに係る新株予約権 240,000株(2,400個)は、行 使価格が期中平均株価を上 回っている為含めておりま せん。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,820	3,830	0.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,625	1,000	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	74	104	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,000	7,000	1.05	平成24年4月～ 平成27年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	183	221	-	平成24年4月～ 平成28年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,703	12,156	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,330	1,660	1,660	2,350
リース債務	91	72	32	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	6,039	6,075	7,150	7,403
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期純損失() (百万円)	276	1,104	741	251
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	463	907	309	122
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	13.48	26.39	8.99	3.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,238	3,301
受取手形	366	401
売掛金	90	-
有価証券	5,017	-
前払費用	47	25
繰延税金資産	241	157
短期貸付金	2	18
関係会社短期貸付金	695	1,411
未収入金	308	414
その他	31	141
貸倒引当金	503	5
流動資産合計	11,538	5,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,948	223
減価償却累計額	22,872	86
建物（純額）	9,076	137
構築物	1,824	0
減価償却累計額	1,407	0
構築物（純額）	417	0
機械及び装置	134	0
減価償却累計額	105	0
機械及び装置（純額）	28	0
工具、器具及び備品	434	106
減価償却累計額	332	88
工具、器具及び備品（純額）	101	17
土地	587	56
リース資産	74	70
減価償却累計額	17	31
リース資産（純額）	56	38
建設仮勘定	5	-
有形固定資産合計	10,274	250

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
無形固定資産		
借地権	5	-
商標権	0	2
ソフトウェア	47	36
ソフトウェア仮勘定	-	117
その他	47	40
無形固定資産合計	101	198
投資その他の資産		
投資有価証券	14,161	13,989
関係会社株式	14,429	16,473
出資金	3	3
長期貸付金	47	35
従業員に対する長期貸付金	119	235
関係会社長期貸付金	467	279
長期前払費用	47	27
繰延税金資産	373	530
敷金及び保証金	433	27
その他	251	247
貸倒引当金	292	189
投資その他の資産合計	30,043	31,660
固定資産合計	40,419	32,108
資産合計	51,957	37,976

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	531	691
短期借入金	7,930	3,830
1年内返済予定の長期借入金	4 1,625	2 1,000
リース債務	16	14
未払金	440	485
未払費用	199	60
未払法人税等	18	16
未払消費税等	21	-
預り金	2 1,993	1 2,150
1年内返還予定の預り保証金	1 741	-
賞与引当金	-	29
事業構造改善引当金	50	-
その他	301	-
流動負債合計	13,869	8,279
固定負債		
長期借入金	4 4,000	2 7,000
長期前受金	1 1,008	-
長期預り保証金	1 8,950	-
リース債務	43	25
長期預り金	2 673	1 673
長期末払金	39	52
その他	6	50
固定負債合計	14,721	7,802
負債合計	28,591	16,082

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金		
資本準備金	8,147	7,147
その他資本剰余金	599	1,542
資本剰余金合計	8,746	8,689
利益剰余金		
利益準備金	959	959
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,205	-
繰越利益剰余金	8,815	9,747
利益剰余金合計	11,980	10,707
自己株式	3,637	3,503
株主資本合計	23,982	22,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	746	1,012
評価・換算差額等合計	746	1,012
新株予約権	130	120
純資産合計	23,366	21,894
負債純資産合計	51,957	37,976

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	4,935	-
売上原価		
賃貸原価	2,866	-
売上原価合計	2,866	-
売上総利益	2,068	-
営業収益		
関係会社受入手数料	-	1,587
関係会社受取配当金	-	362
営業収益合計	-	1,949
販売費及び一般管理費	2 1,309	2 1,604
営業利益	759	345
営業外収益		
受取利息	8	17
有価証券利息	515	470
受取配当金	369	158
その他	34	30
営業外収益合計	1 928	677
営業外費用		
支払利息	352	189
アドバイザー手数料	55	-
金利スワップ評価損	-	50
その他	36	16
営業外費用合計	444	1 256
経常利益	1,243	766
特別利益		
土地売却益	128	-
投資有価証券売却益	260	38
特別利益合計	388	38
特別損失		
固定資産除売却損	3 122	3 0
投資有価証券売却損	-	568
事業構造改善引当金繰入額	50	-
貸倒引当金繰入額	121	-
関係会社株式評価損	330	75
その他	9	2
特別損失合計	634	647
税引前当期純利益	998	157
法人税、住民税及び事業税	5	7
法人税等調整額	108	73
法人税等合計	113	65
当期純利益	884	222

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,891	6,891
当期末残高	6,891	6,891
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,147	8,147
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	1,000
当期変動額合計	-	1,000
当期末残高	8,147	7,147
その他資本剰余金		
前期末残高	618	599
当期変動額		
自己株式の処分	18	57
資本準備金の取崩	-	1,000
当期変動額合計	18	942
当期末残高	599	1,542
資本剰余金合計		
前期末残高	8,765	8,746
当期変動額		
自己株式の処分	18	57
資本準備金の取崩	-	-
当期変動額合計	18	57
当期末残高	8,746	8,689
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	959	959
当期末残高	959	959
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2,484	2,205
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	278	2,205
当期変動額合計	278	2,205
当期末残高	2,205	-
別途積立金		
前期末残高	8,090	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	8,090	-
当期変動額合計	8,090	-
当期末残高	-	-

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,076	8,815
当期変動額		
剰余金の配当	1,514	1,496
当期純利益	884	222
固定資産圧縮積立金の取崩	278	2,205
別途積立金の取崩	8,090	-
当期変動額合計	7,738	932
当期末残高	8,815	9,747
利益剰余金合計		
前期末残高	12,610	11,980
当期変動額		
剰余金の配当	1,514	1,496
当期純利益	884	222
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	629	1,273
当期末残高	11,980	10,707
自己株式		
前期末残高	3,101	3,637
当期変動額		
自己株式の処分	37	134
自己株式の取得	572	0
当期変動額合計	535	134
当期末残高	3,637	3,503
株主資本合計		
前期末残高	25,165	23,982
当期変動額		
剰余金の配当	1,514	1,496
当期純利益	884	222
自己株式の処分	18	76
自己株式の取得	572	0
当期変動額合計	1,183	1,196
当期末残高	23,982	22,785

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	789	746
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	265
当期変動額合計	42	265
当期末残高	746	1,012
評価・換算差額等合計		
前期末残高	789	746
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	265
当期変動額合計	42	265
当期末残高	746	1,012
新株予約権		
前期末残高	129	130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	9
当期変動額合計	0	9
当期末残高	130	120
純資産合計		
前期末残高	24,506	23,366
当期変動額		
剰余金の配当	1,514	1,496
当期純利益	884	222
自己株式の処分	18	76
自己株式の取得	572	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	275
当期変動額合計	1,140	1,471
当期末残高	23,366	21,894

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)								
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式および関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法</p>								
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 本社ビル及び賃貸固定資産の一部は定額法、その他は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	建物	10年～50年	その他	10年～20年	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(附属設備を除く)は主として定額法、その他は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～47年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>	建物	10年～47年	その他	5年～15年
建物	10年～50年								
その他	10年～20年								
建物	10年～47年								
その他	5年～15年								
<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>								

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 事業構造改善引当金 当社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、平成20年 3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。</p> <p>これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>「1年内返還予定の預り保証金」は、前事業年度まで固定負債の「長期預り保証金」に表示しておりましたが、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の固定負債の「長期預り保証金」に含まれている1年内返還予定の預り保証金は359百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「アドバイザー手数料」(前事業年度45百万円)は、営業外費用総額の10/100を超えたため、当事業年度において区分掲記しております。</p> <p>2 前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当事業年度の金額は0百万円)は、金額が僅少となったため、「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金」(前事業年度5百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>株式給付信託（J-E S O P）における自己株式の処分に関する会計処理方法</p> <p>当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」を導入することを決議いたしました。</p> <p>この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託口」）へ拋出してあります。</p> <p>当該自己株式の処分に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上してあります。</p> <p>このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載してあります。</p> <p>なお、平成22年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は418,500株であります。</p>	<p>営業収益</p> <p>従来は「売上高」「売上原価」及び「売上総利益」に区分表示してありましたが、平成22年4月1日をもって純粋持株会社へ移行したことから、当事業年度より、「関係会社受入手数料」及び「関係会社受取配当金」を「営業収益」の区分を設けて計上してあります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,168百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,537百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り保証金等</td> <td style="text-align: right;">7,891百万円</td> </tr> </table>	建物	5,168百万円	構築物	299百万円	機械及び装置	25百万円	工具、器具及び備品	18百万円	土地	25百万円	計	5,537百万円	長期預り保証金等	7,891百万円	<p>1 関係会社に関する注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">2,135百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り金</td> <td style="text-align: right;">673百万円</td> </tr> </table>	預り金	2,135百万円	長期預り金	673百万円
建物	5,168百万円																		
構築物	299百万円																		
機械及び装置	25百万円																		
工具、器具及び備品	18百万円																		
土地	25百万円																		
計	5,537百万円																		
長期預り保証金等	7,891百万円																		
預り金	2,135百万円																		
長期預り金	673百万円																		
<p>2 関係会社に関する注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">1,958百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期預り金</td> <td style="text-align: right;">673百万円</td> </tr> </table>	預り金	1,958百万円	長期預り金	673百万円															
預り金	1,958百万円																		
長期預り金	673百万円																		
<p>3 偶発債務</p> <p>下記各社の借入金等について次のとおり債務保証(保証予約を含む)を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大同利美特(上海)有限公司</td> <td style="text-align: right;">2,067百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大同利美特時裝(上海)有限公司</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,167百万円</td> </tr> </table>	大同利美特(上海)有限公司	2,067百万円	大同利美特時裝(上海)有限公司	100百万円	計	2,167百万円													
大同利美特(上海)有限公司	2,067百万円																		
大同利美特時裝(上海)有限公司	100百万円																		
計	2,167百万円																		

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>4 財務制限条項</p> <p>(1) 当社が締結しております平成17年5月18日締結の金銭消費貸借契約に基づく1年内返済予定の長期借入金(当事業年度末残高625百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、平成16年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>(2) 当社が締結しております平成22年3月2日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金(当事業年度末残高5,000百万円(うち1年内返済予定額1,000百万円))について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比50%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成22年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>	<p>2 財務制限条項</p> <p>当社が締結しております平成22年3月2日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金(当事業年度末残高4,000百万円(うち1年内返済予定額1,000百万円))について、以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比50%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成22年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>1 関係会社に関する注記 関係会社との取引により発生した主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業外収益</td> <td style="width: 50%;">受取配当金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">262百万円</td> </tr> </table>	営業外収益	受取配当金	262百万円	<p>1 関係会社に関する注記 関係会社との取引により発生した主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">営業外費用</td> <td style="width: 50%;">支払利息</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table>	営業外費用	支払利息	46百万円																						
営業外収益	受取配当金	262百万円																											
営業外費用	支払利息	46百万円																											
<p>2 販売費及び一般管理費のおよその割合は、販売費1%、一般管理費99%であり、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">役員報酬</td> <td style="width: 50%;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>380百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>51百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	157百万円	株式報酬	19百万円	給料	130百万円	租税公課	36百万円	賃借料	105百万円	支払手数料	380百万円	減価償却費	51百万円	<p>2 販売費及び一般管理費のおよその割合は、販売費1%、一般管理費99%であり、主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">役員報酬</td> <td style="width: 50%;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>310百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>278百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>44百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	166百万円	給料	310百万円	従業員賞与	140百万円	賞与引当金繰入額	29百万円	賃借料	94百万円	支払手数料	278百万円	減価償却費	44百万円
役員報酬	157百万円																												
株式報酬	19百万円																												
給料	130百万円																												
租税公課	36百万円																												
賃借料	105百万円																												
支払手数料	380百万円																												
減価償却費	51百万円																												
役員報酬	166百万円																												
給料	310百万円																												
従業員賞与	140百万円																												
賞与引当金繰入額	29百万円																												
賃借料	94百万円																												
支払手数料	278百万円																												
減価償却費	44百万円																												
<p>3 固定資産除売却損は主に建物115百万円でありま す。</p>	<p>3 固定資産除売却損は工具器具及び備品0百万円 であります。</p>																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,345,594	1,008,659	31,700	3,322,553

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

第86回定時株主総会后、定款授權に基づき取締役会決議により買い受けた自己株式による増加 1,008,400株
単元未満株式の買取請求による増加 259株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 21,700株
株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 10,000株

(注) 当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ拋出してあります。なお、自己株式数については、平成22年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式418,500株を自己株式数に含めてあります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,322,553	159	106,300	3,216,412

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 159株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプション行使による減少 24,300株
株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 82,000株

(注) 当社は、平成21年1月5日取締役会において、従業員の処遇の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議いたしました。この導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ拋出してあります。なお、自己株式数については、平成23年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式336,500株を自己株式数に含めてあります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)															
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額															
区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	区分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)												
工具器具及び備品	246	153	93	工具器具及び備品	199	161	37												
ソフトウェア	25	19	5	ソフトウェア	3	3	0												
合計	271	172	99	合計	203	165	38												
<p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99百万円</td> </tr> </table>				1年内	60百万円	1年超	38百万円	合計	99百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38百万円</td> </tr> </table>				1年内	35百万円	1年超	2百万円	合計	38百万円
1年内	60百万円																		
1年超	38百万円																		
合計	99百万円																		
1年内	35百万円																		
1年超	2百万円																		
合計	38百万円																		
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				支払リース料	70百万円	減価償却費相当額	70百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>52百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				支払リース料	52百万円	減価償却費相当額	52百万円				
支払リース料	70百万円																		
減価償却費相当額	70百万円																		
支払リース料	52百万円																		
減価償却費相当額	52百万円																		
2 ファイナンス・リース取引 (借主側)				2 ファイナンス・リース取引 (借主側)															
(1)リース資産の内容 有形固定資産 主として、サーバー、パソコン、コピー機であります。				(1)リース資産の内容 有形固定資産 同左															
(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。				(2)リース資産の減価償却の方法 同左															

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式12,737百万円 関連会社株式125百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式15,019百万円 関連会社株式125百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">191</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,371</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">282</td></tr> <tr><td>事業構造改善引当金</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">1,253</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">408</td></tr> <tr><td>建設協力金等</td><td style="text-align: right;">206</td></tr> <tr><td>未払い事業税</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,874</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,746</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,128</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">1,513</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,513</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">614</td></tr> </table> <p>(注)当会計年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">241</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">373</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	191	未払役員退職慰労金	13	減価償却費	1,371	貸倒引当金	282	事業構造改善引当金	20	投資有価証券	1,253	その他有価証券評価差額金	408	建設協力金等	206	未払い事業税	6	その他	120	繰延税金資産 小計	3,874	評価性引当額	1,746	繰延税金資産 合計	2,128	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	1,513	繰延税金負債 合計	1,513	繰延税金資産(負債)の純額	614	流動資産 - 繰延税金資産	241	固定資産 - 繰延税金資産	373	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">505</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">1,279</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">411</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">131</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,370</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,602</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">767</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>組織再編に伴う税効果</td><td style="text-align: right;">79</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">688</td></tr> </table> <p>(注)当会計年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">157</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">530</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	505	貸倒引当金	36	投資有価証券	1,279	その他有価証券評価差額金	411	未払事業税	5	その他	131	繰延税金資産 小計	2,370	評価性引当額	1,602	繰延税金資産 合計	767	繰延税金負債		組織再編に伴う税効果	79	繰延税金負債 合計	79	繰延税金資産(負債)の純額	688	流動資産 - 繰延税金資産	157	固定資産 - 繰延税金資産	530
繰延税金資産																																																																									
繰越欠損金	191																																																																								
未払役員退職慰労金	13																																																																								
減価償却費	1,371																																																																								
貸倒引当金	282																																																																								
事業構造改善引当金	20																																																																								
投資有価証券	1,253																																																																								
その他有価証券評価差額金	408																																																																								
建設協力金等	206																																																																								
未払い事業税	6																																																																								
その他	120																																																																								
繰延税金資産 小計	3,874																																																																								
評価性引当額	1,746																																																																								
繰延税金資産 合計	2,128																																																																								
繰延税金負債																																																																									
固定資産圧縮積立金	1,513																																																																								
繰延税金負債 合計	1,513																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	614																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	241																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	373																																																																								
繰延税金資産																																																																									
繰越欠損金	505																																																																								
貸倒引当金	36																																																																								
投資有価証券	1,279																																																																								
その他有価証券評価差額金	411																																																																								
未払事業税	5																																																																								
その他	131																																																																								
繰延税金資産 小計	2,370																																																																								
評価性引当額	1,602																																																																								
繰延税金資産 合計	767																																																																								
繰延税金負債																																																																									
組織再編に伴う税効果	79																																																																								
繰延税金負債 合計	79																																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	688																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	157																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	530																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">8.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">11.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">26.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.9%	住民税均等割	0.5%	評価性引当額	26.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">17.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">103.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">41.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	17.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	103.0%	住民税均等割	3.4%	評価性引当額	1.8%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%																																								
法定実効税率	40.7%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.9%																																																																								
住民税均等割	0.5%																																																																								
評価性引当額	26.2%																																																																								
その他	0.1%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4%																																																																								
法定実効税率	40.7%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.6%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	103.0%																																																																								
住民税均等割	3.4%																																																																								
評価性引当額	1.8%																																																																								
その他	1.7%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4%																																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、平成22年4月1日に下記のとおり不動産賃貸事業を会社分割し、当社の100%出資子会社である株式会社ガイドーインターナショナルに承継することにより純粋持株会社体制に移行いたしました。

なお、本件については平成21年6月26日開催の定時株主総会において承認されております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称

不動産賃貸事業

事業の内容

ショッピングセンター店舗・事務所用ビル等の賃貸等

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社ガイドーインターナショナルを承継会社とする物的分割であります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ガイドーインターナショナル

承継会社である株式会社ガイドーインターナショナルは、不動産賃貸事業を承継すると同時に株式会社ダイナシティに社名を変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、取り巻く環境の変化に対応し、今後さらに経営効率を高め、コスト削減を迅速に推進していくために、純粋持株会社としてグループ全体の戦略企画に特化する体制へ移行いたしました。併せて、当社グループ内に分散していた不動産賃貸事業に係る経営資源を集中することにより、業務のより一層の効率化をはかり、収益性の改善により企業価値を高めていくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

吸収分割承継会社が承継した資産・負債及び当社が取得した子会社株式の取得原価

資産	10,666百万円
負債	11,125百万円
子会社株式の取得原価	459百万円

(1株当たり情報)

「1 1株当たり純資産額」及び「2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式（平成23年3月31日現在336,500株）について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	675円96銭	1株当たり純資産額	631円46銭
1株当たり当期純利益金額	25円46銭	1株当たり当期純利益金額	6円47銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25円37銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	6円43銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	23,366	21,894
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,235	21,773
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	130	120
普通株式の発行済株式数(千株)	37,696	37,696
普通株式の自己株式数(千株)	3,322	3,216
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	34,374	34,480

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	884	222
普通株式に係る当期純利益(百万円)	884	222
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,753	34,427
当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	126	181
普通株式増加数	126	181
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年7月24日に発行しましたストック・オプションに係わる新株予約権240,000株(2,400個)は、行使価格が期中平均株価を上回っている為含めておりません。	平成19年7月24日に発行しましたストック・オプションに係わる新株予約権220,000株(2,200個)は、行使価格が期中平均株価を上回っている為含めておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				
<p>(持株会社体制への移行に伴う会社分割)</p> <p>(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離概要</p> <p>分離先企業の名称 株式会社ガイドーインターナショナル</p> <p>分離した事業の内容 不動産賃貸事業</p> <p>事業分離を行なった主な理由 当社は、取り巻く環境の変化に対応し、今後さらに経営効率を高め、コスト削減を迅速に推進していくために、純粋持株会社としてグループ全体の戦略企画に特化する体制へ移行することといたしました。併せて、当社グループ内に分散していた不動産賃貸事業に係る経営資源を集中することにより、業務のより一層の効率化をはかり、収益性の改善により企業価値を高めていくことを目的としております。</p> <p>事業分離日 平成22年 4月 1日</p> <p>法的形式を含む事業分離の概要 当社を分割会社とし、株式会社ガイドーインターナショナルを承継会社とする物的分割です。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>共通支配下の取引として会計処理を行なっております。</p> <p>(3) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">4,935百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: right;">2,068百万円</td> </tr> </table>		売上高	4,935百万円	営業利益	2,068百万円
売上高	4,935百万円				
営業利益	2,068百万円				

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ソトー	1,595,000	1,368
		M S & A D インシュアランス グループホールディングス(株)	277,500	525
		(株)三越伊勢丹ホールディングス	443,489	332
		(株)千趣会	336,000	166
		(株)丸井グループ	304,500	163
		伊藤忠商事(株)	150,751	131
		(株)西武ホールディングス	250,000	121
		日本毛織(株)	150,000	105
		(株)コナカ	220,000	84
		三井物産(株)	50,000	74
		その他(13銘柄)	283,044	85
計		4,060,284	3,158	

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	5.00%イギリス国債	19,000千GBP	2,792
		5.25%オーストラリア国債	35,000千AUD	2,979
		6%オーストラリア国債	16,000千AUD	1,424
		4.25%ドイツ国債	13,000千EUR	1,640
		4%カナダ国債	22,000千CAD	1,972
計		-	10,810	

【その他】

銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合) アガニアリゾートクラブ	□ 1	20
計		1	20	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,948	-	31,725	223	86	6	137
構築物	1,824	-	1,824	0	0	0	0
機械及び装置	134	-	133	0	0	0	0
工具器具及び備品	434	3	331	106	88	5	17
土地	587	-	531	56	-	-	56
リース資産	74	-	4	70	31	13	38
建設仮勘定	5	-	5	-	-	-	-
有形固定資産計	35,010	3	34,556	457	207	26	250
無形固定資産							
借地権	5	-	5	-	-	-	-
商標権	0	2	-	2	0	0	2
ソフトウェア	216	8	2	222	186	17	36
ソフトウェア仮勘定	-	117	-	117	-	-	117
その他	104	-	60	43	2	-	40
無形固定資産計	327	128	68	386	188	17	198
長期前払費用	82	-	37	45	17	10	27

(注) 当期減少額には、平成22年4月1日に会社分割し、株式会社ダイナシティに承継した分割資産額が次のとおり含まれております。

有形固定資産	
建物	31,725百万円
構築物	1,824百万円
機械及び装置	133百万円
工具器具及び備品	330百万円
土地	531百万円
リース資産	4百万円
建設仮勘定	0百万円
無形固定資産	
借地権	5百万円
ソフトウェア	2百万円
その他	60百万円
長期前払費用	37百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	795	-	599	0	195
賞与引当金	5	29	5	-	29
関係会社投資損失引当金	6	-	6	-	-
事業構造改善引当金	50	-	50	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

種別	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	790
普通預金	2,509
計	3,300
合計	3,301

受取手形

(a) 相手先別内訳

区分	金額(百万円)
イギン(株)	55
(株)マスザキヤ	30
(株)ロングラン	26
細井商事(株)	25
(有)ユキヤ	19
その他	243
合計	401

(b) 期日別内訳

期日	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	61	101	111	66	44	16	401

固定資産
関係会社株式

区分	株数(株)	金額(百万円)
株ニューヨーカー	86,583	4,485
株ガイドーインターナショナル	200,000	1,574
株ダイナシティ	200,000	701
大都利美特(中国)投資有限公司	30,000,000	2,737
大同利美特(上海)有限公司	11	4,077
上海紐約克服装販売有限公司	3,490,000	411
大同利美特時装(上海)有限公司	3,000,000	373
株オンワードホールディングス	2,149,504	1,328
株ブルックスブラザーズジャパン	4,900	125
その他(12社)	14,024,060	658
合計	53,155,058	16,473

流動負債

支払手形

(a) 相手先別内訳

区分	金額(百万円)
住金物産(株)	224
(株)三景	156
三井物産インターファッション(株)	52
モリリン(株)	36
(株)オンワードクリエイティブセンター	30
その他	191
合計	691

(b) 期日別内訳

期日	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	計
金額 (百万円)	150	229	244	28	39	691

短期借入金

区分	金額(百万円)
住友信託銀行(株)	1,130
(株)みずほコーポレート銀行	930
(株)三井住友銀行	1,770
合計	3,830

預り金

区分	金額(百万円)
(株)ニューヨーカー	1,512
(株)ダイナシティ	617
その他	21
合計	2,150

固定負債
長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000
住友信託銀行(株)	2,000
シンジケートローン	3,000
合計	7,000

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とする金融機関9行により構成されたシンジケートローンであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月29日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	特別口座 住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
株主名簿管理人	特別口座 住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
取次所	住友信託銀行株式会社本店および各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（ホームページアドレス http://www.daidoh-limited.com/ ） ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して広告します。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の単元株以上所有の株主に対し、当社の関連商品を送付します。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - (2) 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第87期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
平成22年6月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第88期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
平成22年8月10日 関東財務局長に提出

第88期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
平成22年11月15日 関東財務局長に提出

第88期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
平成23年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
平成22年7月8日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書
平成22年11月22日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 2月12日

株式会社ガイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高真理子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイドーリミテッドの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイドーリミテッド及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成23年6月30日に監査報告書を提出した。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。